

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	豊かな地域福祉づくり推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	豊かな地域福祉づくり推進事業費	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	社会福祉法第4条、第6条			宣言項目		
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
福祉ニーズの増大・多様化に対応するために、住民や民間団体など地域社会の構成員が連携・協働して支え合う地域社会づくりを推進する必要がある。 そこで、NPO等が行う地域福祉活動への支援を行うほか、シラコバト長寿社会福祉基金への協力を呼び掛ける。 (1) 豊かな地域福祉づくり推進事業補助金 5,000千円 (2) シラコバト長寿社会福祉基金育成事業 742千円			(1) 事業内容 ア 豊かな地域福祉づくり推進事業補助金 (5団体) 5,000千円 イ シラコバト長寿社会福祉基金育成事業 742千円 シラコバト長寿社会福祉基金寄附者への感謝状・協力証贈呈 (通年) (2) 事業計画 ア 豊かな地域福祉づくり推進事業補助金 先駆的・モデル的な地域福祉事業に取り組むNPO・ボランティア団体を公募し助成を行う。 イ シラコバト長寿社会福祉基金育成事業 基金に寄附を行った方に対して感謝状・協力証を贈呈するとともに寄附の拡大を呼び掛ける。 (3) 事業効果 地域福祉づくりへの意識の醸成及び県民参画の取組に対する支援を行うことで、地域福祉の担い手を育成することができる。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県4/5) 民間団体1/5 (2) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		繰入金						
決定額	5,742	5,742					0	
前年額	5,742	5,742					0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3391

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	障害者用駐車場2020青色プロジェクト事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉のまちづくり普及推進事業費	
事業期間	令和元年度～ 令和 2年度	根拠法令	埼玉県福祉のまちづくり条例		宣言項目			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要			5 事業説明					
東京オリンピック・パラリンピック2020に向けて障害者・障害者への理解、心のバリアフリーの推進に取り組む必要がある。しかし障害者用駐車場の不適正利用が依然として存在しているため青色塗装を障害者就労施設・大学生・企業等が協働して行うことで、障害者用駐車場の適正利用について理解を図る。  (1) 障害者用駐車場2020青色プロジェクト事業 1,912千円			(1) 事業内容 県内大学等と青色塗装プロジェクトチームを構成し、青色塗装の推進について普及啓発を行うとともに、塗装業界や障害者就労施設等と協働して、障害者用駐車場の青色塗装を行う。  (2) 事業計画 県内各地でスーパー、コンビニ、医療福祉施設などで障害者用駐車場の青色塗装を行う。  (3) 事業効果 青色塗装の必要性と障害者用駐車場の適正利用について理解が促進される。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県民、障害者団体、民間企業等との協働により、心のバリアフリーの普及啓発を実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,912	国庫支出金	956				956	△1,357
前年額	3,269		1,634				1,635	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	市町村総合相談支援体制構築事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	
事業期間	平成30年度～ 令和 7年度	根拠法令	社会福祉法第4条、106条の3		宣言項目 分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>市町村において、高齢者・障害者・児童等の分野ごとの相談支援体制では対応が困難な課題・制度の狭間にあるケースなど複合課題が増加している。                  そのため、福祉分野の縦割りを越えた総合相談支援体制の構築が必要となっている。                  そこで、県が市町村に対しアドバイザーを派遣するなど必要な支援を行うことにより、市町村の総合相談支援体制の構築を促進する。</p> <p>(1) 市町村総合相談支援体制構築                  アドバイザー派遣事業 2,033千円                  (2) 市町村総合相談支援体制構築                  バックアップ事業 1,278千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 2,033千円                  総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び体制は整備しているが関係機関との連携に関し課題を抱えている市町村に対し、アドバイザーを派遣する。</p> <p>イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業 1,278千円                  ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を開催する。                  ・有識者及びアドバイザーで構成する部会を設置し、市町村への支援について検討を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 15市町村 4回                  イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業                  ・市町村情報交換会 2回                  ・市町村総合相談支援体制構築部会 3回                  ・包括化推進員等養成研修 2回</p> <p>(3) 事業効果                  県が市町村を支援することで、総合相談支援体制の構築が促進される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国3/4・県1/4)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700人								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	3,311	国庫支出金	2,482				829	△633
前年額	3,944		2,957				987	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3391

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	虐待通報等環境整備・啓発事業			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	虐待通報等環境整備事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	埼玉県虐待禁止条例第12条、第13条		宣言項目				
					分野施策	020415 生活の安心支援			
1	<b>事業概要</b> 児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を行いやすい環境を整備するため、各虐待に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。 また、虐待が発生した場合に早期に発見・対応できる環境を整備するため、通報ダイヤルの広報を行う。 (1) 虐待通報ダイヤルの運用 43,191千円 (2) 虐待の禁止及び虐待通報ダイヤルの広報 4,214千円			<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を行いやすい環境を整備するため、各虐待に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。 イ 虐待はいかなる理由があっても許されるものではないという意識を県民全体で周知徹底するため、虐待禁止の啓発を行う。また、虐待が発生した場合に早期に発見・対応できる環境を整備するため、通報ダイヤルの広報を行う。 (2) 事業計画 ア 通報ダイヤルの運用 ・平日日中：福祉政策課で対応 ・夜間休日：外部委託業者が対応 イ 虐待防止の普及・啓発 ・リーフレット等の配布 ・通報ダイヤル等の広報 ・市町村説明会等の開催 (3) 事業効果 通報ダイヤルの運用と虐待防止に関する県民への広報により、虐待の予防や早期発見・早期対応につなげることができる。					
2	<b>事業主体及び負担区分</b> (県10/10)								
3	<b>地方財政措置の状況</b> なし								
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1人=9,500千円 3,200千円×1人=3,200千円								
				<b>財 源 内 訳</b>					
予算額		諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	47,405							47,405	△5,893
前年額	53,298	347						52,951	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：福祉政策課  
 担当名：政策企画担当  
 内線：3223

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	リハビリテーションセンター病院費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	埼玉県総合リハビリテーションセンター条例		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
脳血管障害や脊髄損傷、脳神経内科疾患等の重度の障害者に対して高度のリハビリテーション医療等を実施するとともに重度の障害者を対象に歯科診療を行う。 (1) 病院費 790,069千円 (2) リハビリテーション工学技術推進費 11,025千円 (3) 運営費 42,090千円 (4) 管理費 269,797千円			(1) 事業内容 脳血管障害、脊髄損傷、脳神経内科疾患（難病）等の重度障害者に対する高度のリハビリテーション医療や整形外科医療、障害者の歯科診療などを行っている。 患者ができる限り健康を回復し、より自立した生活が送れるよう、説明と同意に基づいて、安全な医療を提供している。 (2) 事業計画 ア 医科診療（120床） 治療看護、薬局、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、臨床心理、臨床検査、放射線検査 イ 歯科診療 歯科診療、口腔衛生指導、摂食指導 (3) 事業効果 退院後の状況 平成30年度 家庭復帰・・・87.0%、障害者支援施設・・・1.2%、老人保健施設・・・2.1%等 平成29年度 家庭復帰・・・90.3%、障害者支援施設・・・0.8%、老人保健施設・・・2.0%等 平成28年度 家庭復帰・・・89.8%、障害者支援施設・・・2.4%、老人保健施設・・・1.4%等					
2 事業主体及び負担区分			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況					
事業主体：県 負担区分：(県10/10)			病院ボランティアによる案内等					
3 地方財政措置の状況			(5) その他					
なし			【施設概要】 ・名称 埼玉県総合リハビリテーションセンター ・開所 昭和57年3月1日 終期が記載できない理由：条例に基づく病院の運営経費であるため。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×194人=1,843,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入				
決定額	1,112,981	1,612,268	25,489	3,060			△527,836	
前年額	1,226,668	1,678,332	24,903	11,823			△488,390	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	総合リハビリテーションセンター病院部門機能強化事業			一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	令和元年度～ 令和 2年度	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
<b>1 事業概要</b> 個室の増床やリフターの増設等により、病床利用率の向上と脊髄損傷者など重症患者の受入拡大を図る。 (1) 総合リハビリテーションセンター病院部門機能強化事業 160,791千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 個室の増床やリフターの増設等により、病床利用率の向上を図るとともに、総合リハビリセンターの重点支援対象者である脊髄損傷者や難病患者など重症患者の受入拡大を図る。 (2) 事業計画 ア 第1病棟 1 2 6号室の内装改修(空調の設置等) イ 第2病棟 HWHを個室2室に改修(リフターも設置)、処置室を個室に改修 2 0 3号室: 2床→1床に改修、2 1 8号室: 4床→2床に改修 ウ 第3病棟 HWHを個室2室に改修(リフターも設置) 3 0 1号室2床→1床に改修、3 0 2号室4床→1床+2床に改修、酸素・吸引配管を増設 エ 水治療法室 パーキンソン病患者等の評価・治療室へ改修 (3) 事業効果 ア ベッドコントロールが容易となり、病床利用率目標達成の前倒しが可能となる。 イ リフターや酸素・吸引配管等の増設により、脊髄損傷患者や難病患者の受入拡大が図られる。 (4) その他 ア 県立施設としての役割として「脊髄損傷者」「難病患者」「高次脳機能障害者」を重点的に支援する必要がある。(総合リハビリテーションセンター在り方検討会議<H29年度>の結果を受け、福祉部の方針を決定)					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 事業主体: 県 負担区分: (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 病院事業債充当率100%									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	160,791	県 債						791	145,542
前年額	15,249							249	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	総合リハビリテーションセンター体制整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	令和 2年度	根拠法令	地方公営企業法		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 総合リハビリテーションセンター病院部門の財務状況を明確にするため、地方公営企業法の一部適用（財務適用）の導入を行う。 (1) 公営企業会計移行経費 29,344千円			5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年度からの公営企業会計導入に向けた対応 (2) 事業計画 ア 財務会計システム導入関連経費 21,018千円 地方公営企業会計導入後に必要なシステムの導入 イ コンサルティング関連経費 8,326千円 スムーズに地方公営企業会計への移行するための支援 (3) 事業効果 公営企業会計への移行により、経営成績や財政状態など自らの経営状況のよりの確な把握が可能となる。 また、類似の公営企業や民間企業との比較が可能になり、経営のさらなる健全化につなげることができる。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体: 県 負担区分: (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	29,344						29,344	29,344
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	備品整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター設備整備事業費	
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	総合リハビリテーション条例		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>老朽化により業務に支障をきたしている備品や新たな医療ニーズに対応した備品について、計画的な更新・整備を行うことにより、リハビリテーション業務の円滑化を図る。</p> <p>(1) 備品整備費 102,641千円</p>			<p>(1) 事業説明 老朽化した備品の更新と新たな県民の医療ニーズに応える備品の整備を図る。</p> <p>(2) 事業計画 当センターの病院部門は、平成6年3月の開設に合わせ大半の医療機器が整備された。病院開設後25年が経過し、多くの医療機器が耐用年数を大幅に経過し老朽化している。こうした状況の中で、病院としての機能を維持するとともに、県民の医療ニーズに的確に応えるため、これら医療機器を順次更新（新規導入を含む）していく。</p> <p>(3) 事業効果 病院としての機能の維持・向上が図られ、県民への医療サービスが向上する。                      ア 1年度購入備品 一般撮影用X線装置他9品目                      イ 30年度購入備品 自動ジェット式超音波洗浄装置他19品目                      ウ 29年度購入備品 X線CT装置他14品目</p> <p>(4) その他 前年からの変更点 特になし                      終期が記載できない理由: 条例に基づく病院の医療機器備品の購入経費であるため。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体: 県 負担区分: (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
病院事業債充当率100%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		県 債						
決定額	102,641	102,000					641	22,524
前年額	80,117	80,000					117	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：総務・社会福祉担当  
 内線：3221

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	生活福祉資金貸付促進費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活福祉資金貸付促進費	
事業期間	昭和30年度～	根拠法令	生活福祉資金貸付制度要綱		宣言項目			
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業概要			5 事業説明					
埼玉県社会福祉協議会では、低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯を対象に低利な貸付けと相談支援を行う生活福祉資金貸付事業を実施している。 制度の円滑な運営を図るため、この事業に要する費用を助成する。			(1) 事業内容 ア 県社会福祉協議会事務費 生活福祉資金の貸付けに要する人件費や事務費の助成 30,865千円 イ 民生委員実費弁償費 生活福祉資金に関する相談支援に要する費用の助成 25,605千円 ウ 債権管理強化推進事業費 生活福祉資金の債権管理に要する費用の助成 1,110千円 エ 過年度補助金に係る国庫返還金 過年度に補助した貸付原資に係る国庫補助返還金 2,873千円 オ 生活福祉資金業務システム改修費 貸付メニューの創設等に伴うシステム改修費の助成 3,500千円					
(1) 生活福祉資金貸付促進費 57,580千円 ア 県社会福祉協議会事務費 30,865千円 イ 民生委員実費弁償費 25,605千円 ウ 債権管理強化推進事業費 1,110千円 (2) 過年度補助金に係る国庫返還金 2,873千円 (3) 生活福祉資金業務システム改修費 3,500千円			(2) 事業計画 ・埼玉県社会福祉協議会が生活福祉資金の適正な貸付け及び債権管理を行うための費用を助成する。 ・過年度の生活福祉資金貸付事業費補助金（貸付原資分）に係る国庫補助金相当分について、その一部を国庫へ返還する。					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果					
(1) (県1/2・国1/2) 事業者0 (2) (県10/10) (3) (国10/10)			生活福祉資金の貸付けにより、低所得世帯等の方々が生活を再建して安定した生活を営むことが可能となる。					
3 地方財政措置の状況			○ 貸付状況 平成26年度 貸付件数 671件 貸付額 492,218,682円 平成27年度 貸付件数 545件 貸付額 362,631,073円 平成28年度 貸付件数 486件 貸付額 484,857,695円 平成29年度 貸付件数 396件 貸付額 340,390,070円 平成30年度 貸付件数 424件 貸付額 284,832,503円					
地方交付税単位費用算定あり (細目) 社会福祉事業費 (細節) 社会福祉事業指導啓発費 (経費区分) 負担金、補助金及び交付金			○ 償還状況 平成26年度 貸付債権数 8,674件 債権回収額 274,571,756円 平成27年度 貸付債権数 8,575件 債権回収額 259,534,216円 平成28年度 貸付債権数 8,545件 債権回収額 229,306,554円 平成29年度 貸付債権数 8,264件 債権回収額 206,784,864円 平成30年度 貸付債権数 8,153件 債権回収額 179,501,893円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費：9,500千円×0.5人＝4,750千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入					
決定額	63,953	32,290	2,873				28,790	3,500
前年額	60,453	28,790	2,873				28,790	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 総務・社会福祉担当  
 内線: 3221 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	社会福祉協議会活動助成費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	埼玉県社会福祉協議会活動助成費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	埼玉県社会福祉協議会の常勤役員及び職員設置費交付要綱(任意)	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
				分野施策		020415	生活の安心支援		
1 事業概要				5 事業説明					
・ 県民福祉向上のため、民間福祉活動の中心となる埼玉県社会福祉協議会の組織強化を図るため、役職員の人件費等を補助し、地域福祉の推進を図る。 ・ 社会福祉施設の施設運営全般の質的向上を図るため、補助金を交付する。				(1) 事業内容 社会福祉協議会活動助成費 109,616千円 (内訳) 【補助科目】 【補助額】 【補助対象人数】 ・ 役職員設置費補助 107,348千円 16名 ・ 経営指導事業費補助 2,268千円 5名					
社会福祉協議会活動助成費 109,616千円 (内訳) ・ 役職員設置費補助 107,348千円 ・ 経営指導事業費補助 2,268千円				(2) 事業計画 ・ 県民福祉向上のため、民間福祉活動の中心となる県社会福祉協議会の組織強化を図るため、職員の人件費等を補助を行う。 ・ 社会福祉施設の施設運営全般の質的向上を図るため、補助金を交付する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業者0				(3) 事業効果 ・ 民間社会福祉活動が活発化し、地域福祉の推進が図られる。 ・ 社会福祉施設の施設運営が向上する。					
3 地方財政措置の状況 地方交付税算定基礎 (細目) 1 社会福祉事業費 (細節) (3) 社会福祉事業指導啓発費 (福祉活動指導員設置事業)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	109,616							109,616	△506
前年額	110,122							110,122	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B13	福祉人材センター運営事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉人材センター事業費		
事業期間	平成 3年度～	根拠法令	社会福祉法第93条～第98条		宣言項目				
					分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進			
1 事業概要			5 事業説明						
福祉人材センターにおいて、福祉の仕事に関する求人・求職の登録やあっせんなどを行う福祉人材無料職業紹介事業をはじめとする各種事業を実施することで、福祉・介護分野における就労を促進・支援し、安定した福祉人材の確保を図る。 (1) 福祉人材センター運営事業費 44,543千円			(1) 事業内容 安定した福祉人材の確保を図るため、福祉人材センターにおいて福祉・介護分野における就労の促進・支援を行う。 ア 無料職業紹介事業・福祉人材センター運営委員会 イ 福祉の仕事マッチング事業 ウ 「福祉の仕事魅力発見」学校教育連携事業 エ 就職チャレンジ応援プログラム事業 (2) 事業計画 福祉人材センターに指定した埼玉県社会福祉協議会に、上記(1)の事業を委託して実施する。 (3) 事業効果 福祉人材センターによる就職者数 平成28年度 1,801人 平成29年度 1,493人 平成30年度 1,422人						
2 事業主体及び負担区分									
事業費ア、イ (国1/2・県1/2) 事業者0 ウ、エ (県10/10) 事業者0 人件費 (県10/10) 事業者0									
3 地方財政措置の状況									
単位費用算定の基礎(経常経費) (細目) 1 社会福祉事業費 (細節) (3) 社会福祉事業指導啓発費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(人件費) 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	44,543	2,824	27,305					14,414	△33
前年額	44,576	2,620	27,305					14,651	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 総務・社会福祉担当  
 内線: 3221 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	福祉ボランティア活動支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉ボランティア活動支援事業費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	埼玉県ボランティア・市民活動センター支援事業補助金交付要綱、彩の国福祉ボランティア体験学習事業補助金交付要綱		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>ボランティア活動などの地域福祉活動への支援や、ボランティア活動への参加の促進を図ることにより、住民が支え合う地域社会の構築を目指す。</p> <p>そのため、ボランティアの人材養成や情報発信を行う埼玉県ボランティア・市民活動支援センターが実施する事業への支援や県民を対象とした体験学習事業への支援を実施する。</p> <p>(1) 福祉ボランティア活動支援事業費 18,946千円                      ア ボランティアセンター支援事業 4,050千円                      イ ボランティア体験学習事業 14,896千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ボランティアセンター支援事業 ボランティアコーディネーター研修、ボランティア情報の発信等 4,050千円                      イ ボランティア体験学習事業 県民対象のボランティア体験学習事業への支援 14,896千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ボランティアセンター支援事業                      埼玉県ボランティア・市民活動支援センターが実施する事業への支援を行う。</p> <p>(ア) ボランティアコーディネーター研修                      ボランティア活動を行う県民と受け入れを希望する団体等のコーディネートを図るため、市町村社会福祉協議会や福祉施設等の職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>(イ) ボランティア情報の発信                      ホームページ等で県民やボランティア団体等へボランティア情報の提供を行う。</p> <p>イ ボランティア体験学習事業                      県民のボランティア活動参加へのきっかけづくりのため、市町村社会福祉協議会が実施する体験学習事業への支援を行う。</p> <p>(3) 事業効果                      ボランティア体験学習に参加することにより、ボランティア活動の大切さや楽しさを知り、今後の本格的な活動へとつながっていく。                      ボランティア体験学習事業の参加者数 平成28年度: 28,351人                      平成29年度: 25,577人                      平成30年度: 38,871人</p>					
2 事業主体及び負担区分								
ア (国1/2・県1/2) 事業者0								
イ (県1/2) ・事業者1/2								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費: 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	18,946	2,025	14,896				2,025 △212	
前年額	19,158	2,131	14,896				2,131	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：施設指導・福祉人材担当  
 内線：3276 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業															
B23	社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく補助費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費															
事業期間	昭和36年度～	根拠法令	社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保																
					分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進																
1 事業概要			5 事業説明																			
民間社会福祉施設職員の退職金を制度的に保障し、もって施設職員の処遇向上を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条に基づき、退職手当金の支給に要する費用の一部（1/3）を独立行政法人福祉医療機構に補助する。 (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく補助費 901,017千円			(1) 事業内容 社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく補助費 901,017千円 (2) 事業計画 ア 負担割合 国1/3 県1/3 施設経営者1/3 ただし、退職手当共済制度に平成18年4月以降に加入する介護保険対象施設職員及び平成28年4月以降に加入する障害者関係の施設職員については、公費補助の対象外とする。 イ 掛金の算定方法 単年度賦課方式 ウ 県補助金単位数額（令和2年度見込み） 45,300円 県内被共済職員数（令和2年度見込み） 19,890人 (3) 事業効果 法律に基づき退職金を受け取ることで、職員の処遇向上がされ、施設職員の安心につながる。これにより健全な福祉施設経営が実現される一助となり、ひいては福祉サービスの向上に寄与することができる。 補助実績額 平成28年度 919,590千円 平成29年度 821,439千円 平成30年度 844,023千円 令和元年度 846,714千円 (4) その他 予算補助単価・補助対象職員数の推移 ※ ()内は実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度（見込み）</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>44,000円(45,300)</td> <td>→ 44,500円(40,890)</td> <td>→ 45,300円(42,360)</td> <td>→ 45,300円(42,690)</td> </tr> <tr> <td>補助対象人数</td> <td>20,600人(20,300)</td> <td>→ 20,800人(20,089)</td> <td>→ 20,390人(19,925)</td> <td>→ 20,110人(19,834)</td> </tr> </table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）	補助単価	44,000円(45,300)	→ 44,500円(40,890)	→ 45,300円(42,360)	→ 45,300円(42,690)	補助対象人数	20,600人(20,300)	→ 20,800人(20,089)	→ 20,390人(19,925)	→ 20,110人(19,834)
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）																		
補助単価	44,000円(45,300)	→ 44,500円(40,890)	→ 45,300円(42,360)	→ 45,300円(42,690)																		
補助対象人数	20,600人(20,300)	→ 20,800人(20,089)	→ 20,390人(19,925)	→ 20,110人(19,834)																		
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																						
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費(細目)社会福祉事業費(細節)社会福祉事業指導啓発費(積算内容)社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金																						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円																						
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比														
決定額	901,017						901,017	△9,966														
前年額	910,983						910,983															

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B22	社会福祉施設人材定着化事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	社会福祉施設キャリアアップ事業補助金交付要綱 社会福祉施設子育て支援事業補助金交付要綱			宣言項目		
						分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>施設利用者に質の高いサービスを提供するためには、職員の意欲及び技術の向上と定着が必要である。そこで、職員が働きやすく、自分のキャリアに展望が持てる施設の職場作りを支援するため、専門資格取得と基幹職員の養成やスキルアップに係る費用を助成する。また、女性職員の仕事と家庭の両立を図るため、産休代替等職員設置費等を補助し、働きやすい職場作りを促進していく。</p> <p>(1) 社会福祉施設人材定着化事業 21,317千円                  (2) 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業 19,260千円</p>			<p>(1) 事業内容                  社会福祉施設の職員が働きやすくキャリアに展望を持てる、魅力ある職場作りを支援する。特に女性の多い福祉の現場で、施設職員の仕事と家庭の両立を図る。</p> <p>ア 社会福祉施設人材定着化事業                  (ア) キャリアアップ事業 7,841千円                  ・ 職員の業務上必要な専門資格の取得                  ・ 基幹職員の養成・職員のスキルアップ等</p> <p>(イ) 子育て支援事業 13,476千円                  ・ 産休・病休代替職員費補助                  ・ 育児短時間勤務等の推進</p> <p>イ 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業 19,260千円                  社会福祉施設等が受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語習得等を支援する。</p>					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
<p>(1) (県10/10)                  ※一部、埼玉県地域医療介護総合確保基金の繰入金                  (2) (国10/10) 県0</p>			<p>ア 社会福祉施設人材定着化事業                  (ア) キャリアアップ事業 15施設                  ・ 職員の業務上必要な専門資格の取得 131施設                  ・ 基幹職員の養成・職員のスキルアップ等</p> <p>(イ) 子育て支援事業 34人                  ・ 産休・病休代替職員費補助 1施設                  ・ 育児短時間勤務等の推進 60人, 17施設</p> <p>イ 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業</p>					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
<p>(区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 産休代替保育士費等</p>			資格取得を支援することで、福祉人材の定着と意欲の向上につながる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.4人=3,800千円					
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	40,577	19,260	7,456				13,861	△1,317
前年額	41,894	16,960	8,877				16,057	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	福祉・介護人材育成促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
						分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進		
1 事業の概要				5 事業説明					
埼玉県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金貸付事業及び潜在介護職員再就職準備金貸付事業に対し補助金を交付する。 (1) 介護福祉士修学資金貸付制度 19,120千円 (2) 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 1,240千円				(1) 事業内容 県内の社会福祉施設等における介護人材の確保を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金及び離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金の貸付けに要する事業費及び事務費を、埼玉県社会福祉協議会に補助する。 ア 介護福祉士修学資金貸付制度 ・ 対象者 介護福祉士養成施設卒業後、県内の社会福祉施設等において、介護福祉士としてその業務に従事することが確実であると認められ、学業成績が良好等である者。 ・ 貸付額 月額 50,000円以内 加算 入学準備金 200,000円以内、就職準備金 200,000円以内、受験対策費 年40,000円以内 ・ 貸与期間 介護福祉士養成施設の正規の修学期間 ・ 返還免除 卒業後5年間、県内の社会福祉施設等で勤務した場合、貸付金の返還を免除する。 イ 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 ・ 対象者 離職後に再就職する介護職員 ・ 貸付額 就職準備金 200,000円以内 ・ 返還免除 再就職した潜在介護職員が再就職後2年間、県内の介護施設等で勤務した場合、貸付金の返還を免除する。					
2 事業主体及び負担区分				(2) 事業計画					
事業主体 埼玉県社会福祉協議会 負担区分 国9/10（県1/10）県社協0				ア 介護福祉士修学資金貸付制度 新規貸付枠：150人 （平成28～令和3年度に貸付決定、令和4～6年度は既貸付決定者への資金交付を行う。） イ 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 貸付枠 年間30人					
3 地方財政措置の状況				(3) その他					
あり（県負担分について、特別交付税により地方財政措置あり）				国庫補助において平成28～30年度の3年間分資金の9/10は平成28年度に一括して交付済み。 平成29年度に国庫補助による追加融資があり、同年度中に県社協に一括して追加交付。 県からは、貸付事業費総額の1/10を、実施主体である県社協に毎年度交付する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	20,360							20,360	0
前年額	20,360							20,360	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3214 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	
	令和 7年度		分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進				
1 事業概要			5 事業説明					
県内の介護施設等で活躍する質の高い外国人介護人材を育成し、県内の介護・福祉人材の確保を図る  日本語学習等支援事業 12,000千円			(1) 事業内容 日本語学習等支援事業 12,000千円 ・県内の養成施設が、介護福祉士養成課程に在籍する外国人留学生に対し、カリキュラム外で行う日本語学習や、国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業の経費の一部を補助する。 12,000千円					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
(1) (県10/10) 埼玉県地域医療介護総合確保基金の繰入金			日本語学習等支援事業 県内介護福祉士養成施設 11校(専門学校7、短大1、四年制大学3)					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
なし			外国人留学生が介護福祉士養成施設で専門的知識や技術を習得するにあたり最も障害となっている日本語の習得を支援し、実践的な日本語能力を高めることで、介護人材の育成と確保を図ることができる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		繰入金						
決定額	12,000	12,000					0	
前年額	12,000	12,000					0	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																									
B25	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助																									
事業期間	平成 4年度～ 令和21年度	根拠法令	埼玉県独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金交付要綱	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現																										
				分野施策		010102	子育て支援の充実																										
1 事業概要				5 事業説明																													
<p>民間社会福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から建築資金等の貸付けを受けた場合、その償還利子の一部を県が補助することにより当該法人の負担を軽減し、整備の促進を図る。</p> <p>(1) 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 43,847千円</p>				<p>(1) 事業内容 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 43,847千円 290件</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 対象者 独立行政法人福祉医療機構から資金を借り入れた社会福祉法人等</p> <p>イ 内容 社会福祉施設の建築資金及び設備備品整備資金の利子に対する補助金（平成15年度から政令指定都市及び中核市の施設整備は対象外）</p> <p>ウ 補助施設</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) 高齢者施設</td> <td>4件</td> <td>140千円</td> </tr> <tr> <td>(イ) 障害者施設</td> <td>8件</td> <td>2,239千円</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 児童福祉施設（除く保育所）</td> <td>19件</td> <td>3,080千円</td> </tr> <tr> <td>(エ) 保育所</td> <td>259件</td> <td>38,388千円</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果 社会福祉施設の借入金の償還利子を補助することにより、法人の負担を軽減し、整備を促進することができた。</p> <table border="0"> <tr> <td>実績</td> <td>平成28年度</td> <td>356件</td> <td>74,066千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>336件</td> <td>59,771千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>313件</td> <td>50,945千円</td> </tr> </table>						(ア) 高齢者施設	4件	140千円	(イ) 障害者施設	8件	2,239千円	(ウ) 児童福祉施設（除く保育所）	19件	3,080千円	(エ) 保育所	259件	38,388千円	実績	平成28年度	356件	74,066千円		平成29年度	336件	59,771千円		平成30年度	313件	50,945千円
(ア) 高齢者施設	4件	140千円																															
(イ) 障害者施設	8件	2,239千円																															
(ウ) 児童福祉施設（除く保育所）	19件	3,080千円																															
(エ) 保育所	259件	38,388千円																															
実績	平成28年度	356件	74,066千円																														
	平成29年度	336件	59,771千円																														
	平成30年度	313件	50,945千円																														
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 事業者1/2																																	
3 地方財政措置の状況 なし																																	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円																																	
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比																								
予算額																																	
決定額	43,847							43,847	△17,999																								
前年額	61,846							61,846																									

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	民間社会福祉施設整備促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民間社会福祉施設整備促進事業費	
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	埼玉県民間社会福祉施設整備促進事業実施要綱			宣言項目 分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実	
1 事業概要 民間社会福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金を補助することにより、当該法人の負担を軽減し、整備の促進を図る。 (1) 補助金 415,455千円			5 事業説明 (1) 事業内容 県内に社会福祉施設を整備する法人に対し、国庫補助基本額の1/4相当額（事業者が負担する経費）に3/4を乗じた額を補助する。ただし、政令指定都市及び中核市が所管する施設を整備する場合は除く。 ア 対象施設 障害児（者）施設、児童福祉施設 イ 対象法人 社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、医療法人、NPO法人 ウ 対象経費 施設整備（創設、増改築、改築等）等に係る経費 (2) 事業計画 整備予定施設数19（障害児（者）施設19） (3) 事業効果 社会福祉法人等に整備資金の補助を行うことにより法人の負担を軽減し、民間社会福祉施設の整備を促進することができた。 実績 平成28年度 32件 160,134千円 平成29年度 19件 189,577千円 平成30年度 19件 172,874千円 (4) 前年度からの変更点 補助対象事業を特に整備を促進する必要があるものに絞るとともに、補助率を2/4から3/4にアップして早期の整備を図る。					
2 事業主体及び負担区分 国庫補助事業で事業者が負担する経費のうち（県3/4）事業者1/4								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	415,455	県 債					455	△65,003
前年額	480,458						458	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：施設指導・福祉人材担当  
 内線：3226 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
A15	福祉専門技術者養成強化事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉専門技術者養成強化事業費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	埼玉県理学療法士等修学資金貸与条例		宣言項目				
					分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県内の社会福祉施設等における理学療法士及び介護福祉士等の福祉専門技術者の確保を図るため、将来県内の社会福祉施設等へ就職を希望する学生に対し修学資金を貸与する。</p> <p>現在は債権管理のみを行い、貸付金の返還があった場合、その1/2を国庫に返還する。</p> <p>(1) 福祉専門技術者養成強化事業費 2,077千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>県内の社会福祉施設等における介護福祉士等の福祉専門技術者の確保を図るため、将来県内の社会福祉施設等へ就職を希望する学生に対し修学資金を貸与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後県内の社会福祉施設等において、介護福祉士として、その業務に従事することが確実であると認められ、かつ、身体が強健で品行方正であり、学業成績が良好である者。</li> </ul> </li> <li>貸与額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成16年度までの貸付決定分                             <ul style="list-style-type: none"> <li>月額 36,000円以内</li> </ul> </li> <li>イ 平成27年度貸付決定分                             <ul style="list-style-type: none"> <li>月額 50,000円以内、入学準備金 200,000円以内</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>貸与期間 養成校の正規の修学期間。ただし、貸与決定は毎学年ごとに行う。</li> <li>返還免除                     <ul style="list-style-type: none"> <li>次の場合にあつては、返還を免除する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①当然免除                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>養成校を卒業後、直ちに県内の社会福祉施設等に勤務し、介護福祉士の業務に7年間（平成27年度貸付決定分は5年間）従事したとき。</li> </ul> </li> <li>②裁量免除                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与を受けた期間以上県内の社会福祉施設等に勤務し、理学療法士又は介護福祉士等の業務に従事したとき、又は在職期間中に死亡したとき。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度から理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、社会福祉士の新規募集を休止。</li> <li>平成17年度から介護福祉士の新規募集を休止。</li> <li>平成18年度から全ての貸付を休止。</li> <li>平成27年度に貸付を実施。平成28年度からは県社会福祉協議会が貸付事業を実施。</li> </ul> <p>現在は、債権管理のみを行っている。</p> <p>* なお、介護福祉士については、貸付金の返還があった場合、その1/2を国庫に返還する。</p>					
2 事業主体及び負担区分									
(1) 介護福祉士等修学資金貸付金 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円 ×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,070						2,070	△7	
前年額	2,077						2,077		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 総務・社会福祉担当  
 内線: 3221

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B302	更生保護団体育成助成費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	更生保護団体育成助成費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	更生保護法人埼玉県更生保護観察協会に対する補助金交付要綱(任意)	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
				分野施策		061454	多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要 要保護者の自立更生の促進を図り、犯罪防止活動に資することを目的として、埼玉県更生保護観察協会に対し、補助金を交付する。 (1) 更生保護団体育成助成費 660千円				5 事業説明 (1) 事業内容 更生保護法人埼玉県更生保護観察協会に対し、補助金を交付する。 660千円 (2) 事業計画 要保護者の自立更生を図ることにより、社会安定を図り、公共の福祉を増進させる。 保護司 定数 1,644人 現員数 1,502人 (3) 事業効果 更生保護事業の充実により、犯罪の防止・要援護者の更生が促進される。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	660							660	0
前年額	660							660	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 総務・社会福祉担当  
 内線: 3221 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																																						
B11	社会福祉総合センター管理運営委託費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	彩の国すこやかプラザ管理費																																																						
事業期間	平成28年度～ 令和 2年度	根拠法令	埼玉県社会福祉総合センター条例		宣言項目																																																								
					分野施策	020415 生活の安心支援																																																							
1 事業概要			5 事業説明																																																										
<p>県民の社会福祉に関する活動の支援等を行うため、社会福祉に関する人材の養成、情報の収集及び提供、セミナーホール等会議施設等の貸出などを行う社会福祉総合センターの管理運営を委託する。</p> <p>(1) 社会福祉総合センター管理運営委託費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td>114,592千円</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td>80,347千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td>14,482千円</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td>7,252千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12,511千円</td> </tr> </table>			ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	114,592千円	イ 福祉研修センター運営	80,347千円	ウ 福祉情報センター運営	14,482千円	エ 介護すまいる館運営	7,252千円		12,511千円	<p>(1) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td>施設の維持管理、会議施設等の貸出</td> <td>80,347千円</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td>社会福祉事業従事者、民生委員・児童委員等を対象とした研修</td> <td>14,482千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td>福祉に関する情報提供及び福祉関連図書、映像資料等の貸出</td> <td>7,252千円</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td>福祉用具の展示、相談及び販売</td> <td>12,511千円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業計画</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td colspan="2">施設の適切な維持管理、会議施設等の適正な貸出等を行う。</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td colspan="2">福祉現場のニーズに対応した効果的な研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td colspan="2">県民が必要とする福祉情報をホームページ等でわかりやすく提供する。</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td colspan="2">高齢者やその介護を行う家族が必要とする福祉用具を展示する。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td>会議室利用率(稼働率)</td> <td>平成28年度: 80.0%</td> <td>平成29年度: 80.5%</td> <td>平成30年度: 80.6%</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td>研修受講者満足度</td> <td>平成28年度: 92.9%</td> <td>平成29年度: 94.6%</td> <td>平成30年度: 91.6%</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td>ホームページアクセス件数</td> <td>平成28年度: 355,350件</td> <td>平成29年度: 356,747件</td> <td>平成30年度: 355,132件</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td>福祉用具相談件数</td> <td>平成28年度: 6,288件</td> <td>平成29年度: 8,370件</td> <td>平成30年度: 7,542件</td> </tr> </table>					ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の維持管理、会議施設等の貸出	80,347千円	イ 福祉研修センター運営	社会福祉事業従事者、民生委員・児童委員等を対象とした研修	14,482千円	ウ 福祉情報センター運営	福祉に関する情報提供及び福祉関連図書、映像資料等の貸出	7,252千円	エ 介護すまいる館運営	福祉用具の展示、相談及び販売	12,511千円	ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の適切な維持管理、会議施設等の適正な貸出等を行う。		イ 福祉研修センター運営	福祉現場のニーズに対応した効果的な研修を実施する。		ウ 福祉情報センター運営	県民が必要とする福祉情報をホームページ等でわかりやすく提供する。		エ 介護すまいる館運営	高齢者やその介護を行う家族が必要とする福祉用具を展示する。		ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	会議室利用率(稼働率)	平成28年度: 80.0%	平成29年度: 80.5%	平成30年度: 80.6%	イ 福祉研修センター運営	研修受講者満足度	平成28年度: 92.9%	平成29年度: 94.6%	平成30年度: 91.6%	ウ 福祉情報センター運営	ホームページアクセス件数	平成28年度: 355,350件	平成29年度: 356,747件	平成30年度: 355,132件	エ 介護すまいる館運営	福祉用具相談件数	平成28年度: 6,288件	平成29年度: 8,370件	平成30年度: 7,542件
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	114,592千円																																																												
イ 福祉研修センター運営	80,347千円																																																												
ウ 福祉情報センター運営	14,482千円																																																												
エ 介護すまいる館運営	7,252千円																																																												
	12,511千円																																																												
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の維持管理、会議施設等の貸出	80,347千円																																																											
イ 福祉研修センター運営	社会福祉事業従事者、民生委員・児童委員等を対象とした研修	14,482千円																																																											
ウ 福祉情報センター運営	福祉に関する情報提供及び福祉関連図書、映像資料等の貸出	7,252千円																																																											
エ 介護すまいる館運営	福祉用具の展示、相談及び販売	12,511千円																																																											
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の適切な維持管理、会議施設等の適正な貸出等を行う。																																																												
イ 福祉研修センター運営	福祉現場のニーズに対応した効果的な研修を実施する。																																																												
ウ 福祉情報センター運営	県民が必要とする福祉情報をホームページ等でわかりやすく提供する。																																																												
エ 介護すまいる館運営	高齢者やその介護を行う家族が必要とする福祉用具を展示する。																																																												
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	会議室利用率(稼働率)	平成28年度: 80.0%	平成29年度: 80.5%	平成30年度: 80.6%																																																									
イ 福祉研修センター運営	研修受講者満足度	平成28年度: 92.9%	平成29年度: 94.6%	平成30年度: 91.6%																																																									
ウ 福祉情報センター運営	ホームページアクセス件数	平成28年度: 355,350件	平成29年度: 356,747件	平成30年度: 355,132件																																																									
エ 介護すまいる館運営	福祉用具相談件数	平成28年度: 6,288件	平成29年度: 8,370件	平成30年度: 7,542件																																																									
2 事業主体及び負担区分																																																													
ア、ウ、エ (県10/10) 事業者0																																																													
イ (国1/2・県1/2) 事業者0																																																													
3 地方財政措置の状況																																																													
なし																																																													
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																																																													
人件費: 9,500千円×0.5人=4,750千円																																																													
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比																																																				
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入																																																									
決定額	114,592	1,184	26,962	8,003			78,443	△3,925																																																					
前年額	118,517	2,952	26,699	8,662			80,204																																																						

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 総務・社会福祉担当  
 内線: 3227 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B15	権利擁護センター運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	権利擁護センター運営費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	社会福祉法第81条・83条・85条(義務)、老人福祉法第4条 障害者基本法第4条、第24条、障害者虐待防止法第36条、他		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備			
					分野施策	020415 生活の安心支援			
1 事業概要			5 事業説明						
意思能力の不十分な認知症高齢者及び障害者の権利擁護、権利侵害防止及び福祉サービス利用援助事業を行う。また、福祉サービス利用者の福祉サービスに対する苦情を受け付け、公正・中立な立場から、その解決のあつせんを行う。 (1) 福祉サービス苦情解決事業 5,369千円 (2) 「障害者110番」運営事業 4,071千円 ア 障害者110番運営事業 (2,035千円) イ 障害者権利擁護センター運営事業 (2,036千円) (3) 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 152,823千円 ア 権利擁護センター運営事業 (5,641千円) イ 福祉サービス利用援助事業 (147,182千円)			(1) 事業内容 ア 福祉サービス苦情解決事業 福祉サービス利用者の苦情に対する解決策の実施 イ 「障害者110番」運営事業 (ア) 「障害者110番」運営事業 障害者からの権利擁護に関する相談 (イ) 「障害者権利擁護センター」運営事業 障害者虐待に係る通報・届出の受理 ウ 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 (ア) 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 弁護士等専門家による権利擁護相談・権利侵害の防止及び救済の実施 (イ) 福祉サービス利用援助事業 利用者との契約による福祉サービスの利用の支援の実施 (2) 事業計画 意思能力の不十分な認知症高齢者及び障害者の権利擁護、権利侵害防止及び福祉サービス利用援助事業を行う。また、福祉サービス利用者の福祉サービスに対する苦情を受け付け、公正・中立な立場から、その解決あつせんを行う。 (3) 事業効果 権利擁護施策の実施により、権利侵害の防止や効果的な救済、福祉サービスの適切な利用や財産管理の不安解消が図られる。また、福祉サービス苦情解決事業の実施により、福祉サービスの密室化を防止し、利用者への虐待等を未然に防ぎ、福祉サービスの質の向上が図られる。						
2 事業主体及び負担区分									
(1)、(2)ア、(3)イ (国1/2・県1/2)事業者0 (2)イ、(3)ア、(県10/10)事業者0									
3 地方財政措置の状況									
地方交付税単位算定あり (1)・(3) (細目) 社会福祉事業費 (細節) 社会福祉共通費 (2) (細目) 身体障害者福祉費 (細節) 身体障害者保護事務費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	162,263	77,292						84,971	19,927
前年額	142,336	67,127						75,209	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B17	生活困窮者自立支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活困窮者自立支援事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第5条・第6条・第16条(義務)、第7条(任意)		宣言項目	06 次代を担う人財育成		
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 現に生活に困窮し、生活保護となるおそれのある生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。</p> <p>(2) 学習支援事業 生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つ。</p>			<p>(1) 事業内容 ア 自立相談支援等事業 111,733千円 町村の生活困窮者に対し、以下の事業を実施する。 (ア) 自立相談支援事業(相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える課題に応じた自立支援等を実施) (イ) 住居確保給付金(離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し一定期間家賃相当額を支給) (ウ) 就労準備支援事業(直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し職業訓練や就労体験を提供) (エ) 家計改善支援事業(生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援) (オ) 一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に一時的な宿泊場所と衣食を提供) (カ) 市町村支援事業(県内市町村の支援員に研修を実施) (キ) 自立相談支援機能強化事業(アウトリーチ支援員を自立相談支援機関に配置し、自立相談支援の機能強化) (ク) 就労訓練促進事業(早期就労がより困難な者等が利用可能な就労体験・就労訓練先を開拓、マッチングを実施) イ 学習支援事業 60,679千円 町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生に学習支援を実施する。 ・学習支援員を配置して、家庭訪問により相談支援を行う。 ・学習教室を設置して学習指導を行い、高校進学・中退防止の支援を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア 自立相談支援等事業・学習支援事業 委託により実施 イ 市への支援 行政職員及び支援員の資質向上研修や、学生ボランティアの募集など広域で行うべき業務を県が実施</p> <p>(3) 事業効果 ア 自立相談支援等事業 町村の生活困窮者1,050人に自立支援を実施し、困窮状態の早期脱却を支援する。 イ 学習支援事業 学習教室に参加した生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生の高校進学率を99%とする。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 生活困窮者の発見のため、福祉事務所、市町村社協、社会福祉法人、医療機関等の関係機関と積極的に情報交換 イ 学習支援に大学生ボランティアの協力を得る</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>自立相談支援事業・住居確保給付金(国3/4・県1/4) 家計改善支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業(国2/3・県1/3) 自立相談支援機能強化事業・就労訓練促進事業(国10/10) 学習支援事業(国1/2・県1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>地方交付税(単位費用) (細目) 生活困窮者自立支援費 (細節) 生活困窮者自立支援費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>本庁 9,500千円×1.3人=12,350千円 地域 9,500千円×0.5人= 4,750千円</p>								
予算額		財 源 内 訳						
		国庫支出金	諸収入				一般財源	前年との対比
決定額	172,412	114,577					57,835	11,161
前年額	161,251	103,818	3				57,430	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	ジュニア・アスポート普及促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	学習支援促進事業費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・4条・7条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>貧困の連鎖解消のため、困窮世帯の小学生に対して学習・生活支援事業を実施する。</p> <p>(1) ジュニア・アスポート横展開事業 市が困窮世帯の小学生に対し、学習・生活支援事業を実施する場合に補助金を交付する。</p> <p>(2) ジュニア・アスポート教室運営事業 町村部について、県が直接教室を運営し、困窮世帯の小学生を支援する。</p> <p>(3) ジュニア・アスポートコーディネーター事業 モデル事業の成果をもとに、コーディネーターが自治体等に対し各種支援を行う。</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ジュニア・アスポート横展開事業 5,000千円 新たに小学生に対する学習・生活支援事業を実施する市に、市負担分の1/2を補助する。 政令市・中核市等を除く。</p> <p>イ ジュニア・アスポート教室運営事業 37,720千円 町村部において、小学生向け学習・生活支援事業を行う教室を設置し、運営する。</p> <p>ウ ジュニア・アスポートコーディネーター事業 21,327千円 コーディネーターが、自治体等に対し教室立ち上げ支援、団体との連携支援、体験事業・ボランティア等コーディネート、食材調達支援、研修、訪問支援、各種助言等を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ジュニア・アスポート横展開事業: 市への補助</p> <p>イ ジュニア・アスポート教室運営事業: 委託により実施</p> <p>ウ ジュニア・アスポートコーディネーター事業: 委託により実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ジュニア・アスポート横展開事業 困窮世帯の小学生教室の市への普及</p> <p>イ ジュニア・アスポート教室運営事業 町村部の対象児童の学習能力と非認知能力の向上</p> <p>ウ ジュニア・アスポートコーディネーター事業 民間の活力を活用した困窮世帯の子供支援の体制づくり</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>ア ジュニア・アスポート横展開事業 地域の支援団体や民間企業と連携</p> <p>イ ジュニア・アスポート教室運営事業 地域の支援団体や民間企業と連携</p> <p>ウ ジュニア・アスポートコーディネーター事業 ボランティア協力や食材支援体制の構築。民間団体、企業、社会福祉法人との連携。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 国1/2・(県)1/4・市1/4								
(2), (3) 県10/10								
3 地方財政措置の状況								
地方交付税 (単位費用)								
(細目) 生活困窮者自立支援費								
(細節) 生活困窮者自立支援費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
本庁 9,500千円×1.0人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	64,047						64,047	10,154
前年額	53,893						53,893	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	学習支援促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	学習支援促進事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第4条・第7条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>(1) ジュニア・アスポート事業 生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生に対して、学習支援や生活支援などを行うことにより、貧困の連鎖の解消を目指す。</p> <p>(2) 中学生・高校生支援の充実・強化事業 生活困窮世帯等の中学生・高校生に対して、学習支援や生活支援などを切れ目なく行うことにより、貧困の連鎖の解消を目指す。</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ジュニア・アスポート事業 68,273千円 市町村・市町村社協・NPO等との協働により、県がモデル事業として小学生支援事業を実施する。 ・学習支援だけではなく生活支援、体験活動、健康支援を実施する。 ・教室に來られない子供に対しては、家庭訪問による学習・生活支援を行う。 ・地域の学習支援団体、居場所づくり活動団体、子ども食堂等とのネットワークの構築を図るとともに活動を支援する。</p> <p>イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業 6,802千円 ・(中学生支援) 市に対して利用率向上に向けた支援を行う。 ・(高校生支援) 全ての中学生教室に高校生教室を併設する。 ・(中学生・高校生支援共通) 学習支援員、スクールソーシャルワーカー、民生委員等との連携会議を開催する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ジュニア・アスポート事業: 委託により実施 イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業: 委託により実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ジュニア・アスポート事業 ・学習能力と非認知能力の向上 ・学力・非認知能力向上のための手法や地域で困窮世帯の子供を支える体制を構築し、その成果を市町村・国に発信</p> <p>イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業 学習支援事業の利用率が向上し、高校中退率の引下げと大学進学率の向上が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>ア 地域の支援団体や民間企業と連携。 イ より多くの大学生に、学習支援のボランティアとして協力を得る。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/2)</p> <p>(2) 国1/2、県1/2</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>地方交付税 (単位費用)</p> <p>(細目) 生活困窮者自立支援費</p> <p>(細節) 生活困窮者自立支援費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
本庁 9,500千円×1.0人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金						
決定額	75,075	20,591					54,484	△16,296
前年額	91,371	13,375					77,996	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課

担当名：

内線：

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	再犯防止推進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	再犯防止推進事業	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	再犯の防止等の推進に関する法律第8条、第24条		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業概要			5 事業説明					
再犯防止対策を推進するため、県の再犯防止推進計画策定協議会を設置するとともに刑事司法関係機関と地域の社会資源をつなぐネットワークの構築やモデル事業を実施する。			(1) 事業内容					
(1) 再犯防止計画策定協議会の設置・運営 1,017千円			ア 再犯防止推進計画策定協議会の設置・運営 1,017千円 県の再犯防止推進計画策定協議会設置に伴う事務費					
(2) 地域再犯防止推進モデル事業の実施 7,264千円			イ 地域再犯防止推進モデル事業 7,264千円 高齢・障害がある方等で更生緊急保護が適用となった起訴猶予者、執行猶予者等に対し、コーディネーターが各種福祉サービスの利用支援や居住先の確保などを実施					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
(1) (県10/10)			ア 協議会 3回開催					
(2) (国10/10)			庁内検討会議 3回開催					
			市町村担当者会議 1回開催					
			イ モデル事業実施 上半期					
			モデル事業検証 下半期					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
なし			ア 再犯防止推進計画策定協議会の開催 平成32年度末の計画策定に向けた準備が進められる。					
			イ 地域再犯防止推進モデル事業の実施 刑事司法関係機関と連携してモデル事業を実施することにより、犯罪や非行をした者の再犯防止に向けた取組が進められる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況					
9,500千円×1.0人=9,500千円			刑事司法関係機関、福祉関係団体、協力雇用主などとの連携を図りながら、対象者の社会復帰及び地域での居場所づくりなどの支援を進めていく。					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,281	国庫支出金					1,017	△6,657
前年額	14,938						1,210	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 援護恩給担当  
 内線: 3286

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B205	特定中国残留邦人等生活支援給付金		一般会計	民生費	社会福祉費	遺家族等援護費	中国帰国者しあわせ支援事業費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		宣言項目	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が十分に図れない特定中国残留邦人等に対して、老齢基礎年金制度による対応を補完するものとして、生活支援給付金を支給する。</p> <p>なお生活支援給付金は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に特別の定めがある場合のほか、生活保護法の規定の例によることとされている。</p> <p>※特定中国残留邦人等とは                      明治44年4月2日～昭和21年12月31日の間に生まれ、かつ昭和36年4月1日以後に初めて永住帰国した中国残留邦人等をいう。</p> <p>(1) 特定中国残留邦人等生活支援給付金 27,379千円</p>			<p>(1) 事業内容                      老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が十分に図れない特定中国残留邦人等に対して、老齢基礎年金制度による対応を補完するものとして、生活支援給付金を支給する。</p> <p>(2) 事業計画                      ア (ア) 町村の特定中国残留邦人等に対する生活支援給付金 (6世帯11人 21,504千円)                      (イ) 町村の単身の特定配偶者に対する配偶者支援金 (1人 521千円)                      イ 生活保護法第73条の規定により居住地がないか又は明らかでない特定中国残留邦人等について、市が支弁した生活支援給付金の1/4を県が負担する。対象は36市(さいたま市、川越市、越谷市、川口市を除く。)                      で交付申請により概算交付及び清算を行う。 (2人 5,148千円)                      ウ 医療・介護支援給付審査支払費 (206千円)</p> <p>(3) 事業効果                      特定中国残留邦人等の生活の安定が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分			右 (2) 事業計画のうち ア (ア) (国3/4・県1/4)、(イ) 国10/10 イ 国3/4 (県1/4) 市0 ウ (県10/10)					
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			人件費: 本庁 9,500千円×0.1人=950千円 地域 9,500千円×0.1人=950千円					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	27,379	国庫支出金	16,648				10,731	531
前年額	26,848		17,508				9,340	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 援護恩給担当  
 内線: 3286

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B303	援護恩給事業費補助			一般会計	民生費	社会福祉費	遺家族等援護費	援護恩給団体補助	
事業期間	昭和27年度～	根拠法	任意				宣言項目		
							分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	
1 事業概要 福祉の向上を目的として各種事業を実施している援護団体に対して助成し、同団体の適正な運営をはかり、もって同団体会員の福祉の向上に寄与する。  (1) 埼玉県遺族連合会補助 410千円				5 事業説明 (1) 事業内容 福祉の向上を目的として各種事業を実施している援護団体に対して助成する。  (2) 事業計画 ア (一財) 埼玉県遺族連合会事業費補助 (県→ (一財) 埼玉県遺族連合会)  (3) 事業効果 福祉の向上を目的として各種事業を実施している援護団体に対して助成し同団体の適正な運営を図ることで、会員の福祉の向上が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業者0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円 組織の新設、改廃及び増員なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	410							410	0
前年額	410							410	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：施設指導・福祉人材担当  
 内線：3225 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B201	県立社会福祉施設管理費（指定管理者）			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	県立社会福祉施設管理費	
事業期間	平成28年度～ 令和 2年度	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、各施設設置条例ほか（任意）		宣言項目 分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要				5 事業説明					
県立社会福祉施設の運営に要する経費（入所者に必要な処遇、訓練、指導等に要する費用、職員の人件費、施設管理費ほか）であり、その管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 嵐山郷 489,536千円 (2) 皆光園障害者歯科診療所 68,842千円 (3) そうか光生園障害者歯科診療所 53,389千円 (4) あさか向陽園障害者歯科診療所 52,143千円 (5) 障害者交流センター 367,019千円				(1) 事業内容 ア 嵐山郷管理運営委託料 489,536千円 イ 皆光園障害者歯科診療所管理運営委託料 68,842千円 ウ そうか光生園障害者歯科診療所管理運営委託料 53,389千円 エ あさか向陽園障害者歯科診療所管理運営委託料 52,143千円 オ 障害者交流センター管理運営委託料 367,019千円 合計 1,030,929千円  (2) 事業計画 ア 利用者支援 イ 施設・設備の維持管理 ウ 利用者のニーズの把握及び対応 エ 危機管理 オ 職員の人材育成  (3) 事業効果 平成30年度 嵐山郷入所率95.8% 歯科診療所延べ治療者数 14,526人 交流センター利用者数 228,234人 平成29年度 嵐山郷入所率96.8% 歯科診療所延べ治療者数 14,108人 交流センター利用者数 226,926人 平成28年度 嵐山郷入所率98.1% 歯科診療所延べ治療者数 13,221人 交流センター利用者数 234,710人  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 嵐山郷及び障害者交流センターにおいて、実習生を受け入れた。 実人数 232人 延べ日数 2,358日					
2 事業主体及び負担区分									
(1) 嵐山郷管理運営委託料のうち児童保護措置費（国1/2・県1/2） (2) 児童保護措置費を除くその他の管理運営委託料（県10/10）									
3 地方財政措置の状況									
(区分)社会福祉費（細目）児童福祉費（細節）児童措置費（積算内容）児童福祉施設									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.4人=13,300千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入					
決定額	1,030,929	37,584	7,963				985,382	112,412	
前年額	918,517	24,589	7,950	3,493			882,485		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B202	県立社会福祉施設管理費 (指定管理者以外)		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	県立社会福祉施設管理費	
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	児童福祉法、埼玉県立嵐山郷条例ほか (任意)		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
県立社会福祉施設の運営に要する経費以外の入所者の公費負担医療費等であり、社会生活への適応に必要な処遇等を行う。 (1) 嵐山郷公費負担医療費 14,049千円			(1) 事業内容 ア 嵐山郷公費負担医療費 14,039千円 イ 医療費審査支払委託料 10千円 計 14,049千円  (2) 事業計画 県立社会福祉施設に入所している障害児に対し、適切な医療を提供する。  (3) 事業効果 平成28年度 決算額 1,381千円 審査事務件数 19件 平成29年度 決算額 696千円 審査事務件数 18件 平成30年度 決算額 4,778千円 審査事務件数 107件					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 公費負担医療費 (国1/2・県1/2) (2) 医療費審査支払委託料 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
(区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 児童福祉施設								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.4人=13,300千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	14,049	国庫支出金	7,019				7,030	10,037
前年額	4,012		2,001				2,011	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B27	県立社会福祉施設整備費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	県立社会福祉施設整備費		
事業期間	昭和58年度～	根拠法令	なし	宣言項目			分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 県立社会福祉施設の機能維持及び施設利用者の安全を確保するため、施設改修を実施する。 (1) 県立社会福祉施設整備費 4,175千円 (2) 皆光園障害者歯科診療所新築工事費(新規) 457,384千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県立社会福祉施設整備費 4,175千円 嵐山郷 援助育成部浴室スロープ等設置工事設計 (援助育成部浴室スロープ及び玄関引き戸、療養介護棟酸素吸入設備設置) イ 皆光園障害者歯科診療所新築工事費(新規) 457,384千円 (2) 事業計画 ア 令和2年 4月～6月 委託工事・業者決定、7月～令和3年3月 設計 イ 令和2年 4月～6月 工事入札・業者決定、7月～令和3年3月 工事施工 令和3年 3月 移転、令和3年 4月 新規開設 (3) 事業効果 ア 施設利用者にとって安全で安心な環境が確保されるとともに、施設の延命化が可能となる。 【過去の実績】 令和元年度 嵐山郷独身宿舎B 3棟外構改修工事 平成30年度 嵐山郷援助育成部アーケード設置工事 平成29年度 嵐山郷独身宿舎B 3棟改修工事 イ 県北地域の障害者歯科の中核として、より安全で安心な診療が可能となる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	461,559	県 債						13,559	427,965	
前年額	33,594							2,594		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：施設指導・福祉人材担当  
 内線：3226 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B203	県立児童福祉施設管理費（指定管理者）		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	県立児童福祉施設管理費		
事業期間	昭和47年度～ 令和 2年度	根拠法令	児童福祉法第50条、埼玉県立児童養護施設条例ほか（任意）		宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010103	児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業概要			5 事業説明						
県立児童福祉施設の運営に要する経費（入所児童の養育、保護及び生活指導等にあたる職員の人件費、施設管理費、入所児童の生活費及び教育費）であり、指定管理により運営する。 (1) 上里学園指定管理料 508,166千円 (2) おお里指定管理料 441,430千円 (3) いわつき指定管理料 379,858千円			(1) 事業内容 ア 上里学園指定管理料 508,166千円 イ おお里指定管理料 441,430千円 ウ いわつき指定管理料 379,858千円 合計 1,329,454千円  (2) 事業計画 ア 利用者支援 イ 利用者等のニーズの把握及び対応 ウ 施設・設備の維持管理 エ 効果的・効率的運営 オ 情報の発信 カ 危機管理 キ 職員の人材育成  (3) 事業効果 3施設平均入所率 平成30年度：89.0% 平成29年度：89.8% 平成28年度：90.1%  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 児童自立サポーターズによる進学・就職支援、大学との連携による処遇困難事例検討会の実施等						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 児童保護措置費 (国1/2・県1/2) (2) 児童保護措置費を除く指定管理料 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)児童措置費 (積算内容)児童福祉施設									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
			国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	諸収入			
決定額	1,329,454	465,194	3,110	25	56,083		805,042	46,392	
前年額	1,283,062	473,703	3,110	23	51,778		754,448		



# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B204	県立児童福祉施設管理費 (指定管理者以外)		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	県立児童福祉施設管理費	
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、埼玉県立児童養護施設条例ほか (任意)		宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現	
					分野施策	010103	児童虐待防止・児童養護対策の充実	
1 事業概要			5 事業説明					
県立児童養護施設の運営に要する経費以外の入所者の公費負担医療費であり、心身の健全な育成を図る。 (1) 上里学園公費負担医療費 14,406千円 (2) おお里公費負担医療費 16,054千円 (3) いわつき公費負担医療費 11,141千円			(1) 事業内容 ア 上里学園公費負担医療費 14,406千円 (ア) 公費負担医療費 14,308千円 (イ) 医療費審査支払委託料 98千円 イ おお里公費負担医療費 16,054千円 (ア) 公費負担医療費 15,953千円 (イ) 医療費審査支払委託料 101千円 ウ いわつき公費負担医療費 11,141千円 (ア) 公費負担医療費 11,061千円 (イ) 医療費審査支払委託料 80千円  (2) 事業計画 県立児童養護施設に入所している児童に対し、適切な医療を提供する。  (3) 事業効果 平成28年度 決算額 27,490千円 審査事務件数 3,675件 平成29年度 決算額 24,417千円 審査事務件数 4,038件 平成30年度 決算額 30,351千円 審査事務件数 4,151件					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 公費負担医療費(国1/2・県1/2) (2) 医療費審査支払委託料(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
(区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)児童措置費 (積算内容)児童福祉施設								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	41,601	国庫支出金	20,661				20,940	7,141
前年額	34,460		17,093				17,367	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当  
 内線: 3282 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																						
B209	保護世帯生活援護費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	保護世帯特別援護費																						
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	なし				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保																						
							分野施策	010102 子育て支援の充実																						
1 事業概要 生活保護世帯のうち対象となる児童・生徒に対し、修学旅行に要する経費を支給する。 通学服等買い替え費は、事業の見直しにより、平成31年度から廃止とする。 修学旅行準備金 4,491千円				5 事業説明 (1) 事業内容: 修学旅行準備金 世帯に属する児童又は生徒が修学旅行に参加する経費として、小学生は5,000円、中学生は8,000円を支給する。(通年)  (2) 事業計画:  <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>修学旅行準備金</th> <th>支給対象</th> <th>単価</th> <th>人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>小学6年生</td> <td>5,000円</td> <td>327人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学3年生</td> <td>8,000円</td> <td>357人</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果: 被保護世帯の経済的負担の軽減を図る。  <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>決算: 4,312千円</td> <td>件数: 小学6年生320人 中学3年生339人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>決算: 4,162千円</td> <td>件数: 小学6年生290人 中学3年生339人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>決算: 4,276千円</td> <td>件数: 小学6年生324人 中学3年生332人</td> </tr> </tbody> </table>						修学旅行準備金	支給対象	単価	人員		小学6年生	5,000円	327人		中学3年生	8,000円	357人	平成28年度	決算: 4,312千円	件数: 小学6年生320人 中学3年生339人	平成29年度	決算: 4,162千円	件数: 小学6年生290人 中学3年生339人	平成30年度	決算: 4,276千円	件数: 小学6年生324人 中学3年生332人
修学旅行準備金	支給対象	単価	人員																											
	小学6年生	5,000円	327人																											
	中学3年生	8,000円	357人																											
平成28年度	決算: 4,312千円	件数: 小学6年生320人 中学3年生339人																												
平成29年度	決算: 4,162千円	件数: 小学6年生290人 中学3年生339人																												
平成30年度	決算: 4,276千円	件数: 小学6年生324人 中学3年生332人																												
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																														
3 地方財政措置の状況 なし																														
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 本庁 9,500千円×0.2人=1,900千円 地域 9,500千円×0.1人= 950千円 組織の新設等: なし																														
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比																				
決定額	4,491							4,491	119																					
前年額	4,372							4,372																						

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	生活保護受給者チャレンジ支援事業費		一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護受給者チャレンジ支援事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	生活保護法第1条・第27条の2・第55条の6(義務)			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	020415	生活の安心支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>福祉事務所に職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。</p> <p>(1) 職業訓練支援員事業 (2) 住宅ソーシャルワーカー事業 (3) 被保護者就労・自立支援事業</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 職業訓練支援員事業 3,175千円 技術や資格を持たないなど直ちに就労することが困難な生活保護受給者に対し、技能講習の受講や就労体験を促すなど、就職に結び付くよう支援する。</p> <p>イ 住宅ソーシャルワーカー事業 6,257千円 無料低額宿泊所入所者など居宅の確保に困難を抱える生活保護受給者に対し、民間アパートや養護老人ホーム、グループホーム等への入居支援を行う。</p> <p>ウ 被保護者就労・自立支援事業 36,351千円 就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護など地域生活における自立支援を推進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 職業訓練支援員事業・・・・・・・・・・支援者 40人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業・・・・・・・・・・居宅移行者 25人 ウ 被保護者就労・自立支援事業・・・・・・・・・・就職者 190人</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 職業訓練支援員事業 支援者 平成29年度 46人、平成30年度 51人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行者 平成29年度 30人、平成30年度 21人 ウ 被保護者就労・自立支援事業 就職者 平成29年度 167人、平成30年度 169人</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>職業訓練支援員事業 (国2/3・県1/3) 住宅ソーシャルワーカー事業 (国3/4・県1/4) 被保護者就労・自立支援事業 (国3/4・県1/4)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>地方交付税(単位費用) (細目)生活保護費 (細節)生活保護費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>本庁 9,500千円×1.0人=9,500千円 地域 9,500千円×0.3人=2,850千円</p>								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	国庫支出金							
決定額	45,783	34,071					11,712 547	
前年額	45,236	33,675					11,561	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3278

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																									
B206	行旅病人及び行旅死亡人取扱費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	行旅病人及び行旅死亡人取扱費																									
事業期間	明治32年度～	根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第5条及び第13条			宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保																									
	分野施策					020415	生活の安心支援																										
1 事業概要				5 事業説明																													
<p>市町村が旅行中に入院医療を要する状態になった外国人について繰替支弁した救護費を、県が弁償する。 また、市町村が引き取り手のない死亡人について繰替支弁した葬祭費を、県が弁償する。</p> <p>(1) 行旅病人取扱費用 1件 722千円 (2) 行旅死亡人取扱費用 29件 5,374千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 行旅病人取扱費用 市町村が行旅病人の救護を医療機関に委託するとともに市町村が繰替支弁した費用について県が費用弁償を行う(通年)。 イ 行旅死亡人取扱費用 市町村が行旅死亡人の埋葬又は火葬を行うとともに市町村が繰替支弁した費用について県が費用弁償を行う(通年)。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 行旅病人取扱費用 市町村が繰替支弁した費用について随時県が費用弁償を行う。 イ 行旅死亡人取扱費用 市町村が繰替支弁した費用について随時県が費用弁償を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 行旅病人取扱費用</td> <td>平成14年度</td> <td>2件</td> <td>1,191千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>1件</td> <td>721千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成26年度</td> <td>1件</td> <td>646千円</td> </tr> <tr> <td>イ 行旅死亡人取扱費用</td> <td>平成28年度</td> <td>22件</td> <td>4,530千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>25件</td> <td>4,051千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>16件</td> <td>2,984千円</td> </tr> </table> <p>(4) 令和元年度からの変更点 なし</p>						ア 行旅病人取扱費用	平成14年度	2件	1,191千円		平成16年度	1件	721千円		平成26年度	1件	646千円	イ 行旅死亡人取扱費用	平成28年度	22件	4,530千円		平成29年度	25件	4,051千円		平成30年度	16件	2,984千円
ア 行旅病人取扱費用	平成14年度	2件	1,191千円																														
	平成16年度	1件	721千円																														
	平成26年度	1件	646千円																														
イ 行旅死亡人取扱費用	平成28年度	22件	4,530千円																														
	平成29年度	25件	4,051千円																														
	平成30年度	16件	2,984千円																														
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																																	
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)社会福祉事業費(細節)社会福祉共通費(積算内容)行旅病人及び行旅死亡人取扱費																																	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500千円×0.1人=950千円																																	
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																								
決定額	6,096							6,096	△10																								
前年額	6,106							6,106																									

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 生活保護

内線: 3280

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B207	生活保護扶助費		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	扶助費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第19条・第55条の4・第55条の5・第71条・第75条			宣言項目		
						分野施策	020415 生活の安心支援	
1 事業概要			5 事業説明					
町村部の被保護者に対して扶助費を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。			(1) 事業内容 生活保護法に基づき扶助費を支給し、被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長する。					
(1) 生活保護扶助費 8,724,353千円			ア 生活扶助 2,555,174千円 イ 住宅扶助 1,415,573千円 ウ 教育扶助 44,277千円 エ 医療扶助 4,275,190千円 オ 介護扶助 289,091千円 カ 出産扶助 4,328千円 キ 生業扶助 20,448千円 ク 葬祭扶助 13,746千円 ケ 施設事務費 98,745千円 コ 就労自立給付金 6,381千円 サ 進学準備給付金 1,400千円					
2 事業主体及び負担区分 (国3/4・県1/4)			(2) 事業計画 令和2年度保護人員の見込み 5,472人(町村部、月平均)					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 扶助費(細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費 (積算内容) 保護費、保護施設事務費			(3) 事業効果 保護人員の推移(町村部、月平均) 平成27年度 5,274人 平成28年度 5,276人 平成29年度 5,314人 平成30年度 5,332人 令和元年度 5,372人(9月現在)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 本庁 9,500千円×0.3人=2,850千円 地域 9,500千円×0.3人=2,850千円 (増減なし)								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,724,353	国庫支出金					2,181,089	△35,268
前年額	8,759,621						2,189,907	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：生活保護担当  
 内線：3280

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B208	生活保護費県負担金		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			宣言項目		
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業の概要			5 事業説明					
生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。  (1) 生活保護費県負担金 令和2年度予算：1,950,644千円 (令和元年度予算：1,950,484千円)			(1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。  (2) 事業計画 対象は、36市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う(4月～10月分概算払) 10月 第1回所要見込額調 12月 第2回所要見込額調 1月 市から、第2回所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う  (3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。					
2 事業主体及び負担区分								
国3/4 (県1/4) 市0								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(単位費用) (区分) 扶助費(細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費 (積算内容) 保護費、保護施設事務費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円(増減なし)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,950,644						1,950,644	160
前年額	1,950,484						1,950,484	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B61	介護支援専門員支援養成研修事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	介護保険法 第69条の2～8 (義務) 介護保険法施行令 第37条の15 (義務)		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保			
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
1 事業概要 介護支援専門員等の資質の向上のための研修及び介護支援専門員の登録を行う。  (1) 介護支援専門員登録事業 2,690千円 (2) 介護サービス向上推進事業 3,351千円 (3) 研修資質向上委員会運営事業 227千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 介護支援専門員登録事業(4月～3月) 2,690千円 ・介護支援専門員実務研修修了者及び資格更新者を名簿に登録し、介護支援専門員証を発行する。 イ 介護サービス向上推進事業(4月～3月) 3,351千円 ・介護支援専門員等に対し、介護の専門的知識・技術を習得する研修を実施することで、介護サービスの質の向上を図る。 ウ 研修資質向上委員会運営事業(4月～3月) 227千円 ・介護支援専門員研修の効率的・効果的な研修の実施方策について検討を行う。 (2) 事業計画 年度 介護支援専門員証発行当初見込件数 介護サービス向上推進事業研修定員 委員会開催回数  平成28年度 2,430件 1,000人 (10回) ー 平成29年度 3,240件 1,500人 (10回) ー 平成30年度 2,860件 2,250人 (12回) 2回 令和元年度 2,375件 2,250人 (12回) 2回 令和2年度 2,920件 2,250人 (12回) 1回 (3) 事業効果 介護支援専門員証発行件数 平成28年度 2,760件、平成29年度 3,723件、平成30年度 4,589件 介護サービス向上推進事業研修修了者数 平成28年度 1,165人、平成29年度 1,448人、平成30年度 1,879人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県社会福祉協議会等を介護支援専門員研修の実施機関として指定 介護支援専門員の資質向上研修を職能団体に委託					
2 事業主体及び負担区分 (1)、(2)、(3) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (区分) 高齢者保険福祉費 (目) 介護保険費 (節) 介護保険費 (積算内容) 各種研修会開催等経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸収入						
決定額	6,268	2,688						3,580	△5,304
前年額	11,572	7,059	712					3,801	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B56	介護人材確保促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費
事業期間	平成26年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし	宣言項目			02 健康・医療・介護の安心確保	
				分野施策			010206 介護人材の確保・定着対策の推進	
<b>1 事業の概要</b> 現在介護職でない介護未経験者等及び高齢者等の介護事業所への就労支援や優良介護事業所の認証などにより介護人材の確保を図る。 (1) 介護職員雇用推進事業 304,739千円 (2) 高齢者等介護職員就労支援事業 35,651千円 (3) 介護助手の養成・確保～働き方のニーズに合わせた介護職ライトチャレンジ～ 28,212千円 (4) 優良介護事業所認証事業 1,754千円 (5) 潜在介護職員届出システム事業 10,398千円 (6) 市町村による介護人材確保支援事業 10,000千円 (7) 外国人のための環境整備事業 28,050千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 介護職員雇用推進事業 304,739千円 介護未従事等に対し、職場研修及び初任者研修の受講等を支援し、就職先とのマッチングを実施 イ 高齢者等介護職員就労支援事業 35,651千円 高齢者等に対し、職場体験研修及び介護に関する入門的研修の受講等を支援し、就職先とのマッチングを実施 ウ 介護助手の養成・確保～働き方のニーズに合わせた介護職ライトチャレンジ～ 28,212千円 子育て中の女性などに対し、職場体験研修及び介護に関する入門的研修の受講等を支援し、就職先とのマッチングを実施 エ 優良介護事業所認証事業 1,754千円 人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証 オ 潜在介護職員届出システム事業 10,398千円 国のシステム活用し、離職した介護職員が復職するための情報提供などを実施 カ 市町村による介護人材確保支援事業 10,000千円 市町村が実施する介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援に対して助成 キ 外国人のための環境整備事業 28,050千円 外国人の介護現場への受入の促進を図るため、介護事業者が外国人を受け入れ、日本語能力習得に係る費用及び住居費を負担した場合に経費の一部を補助 (2) 事業計画 ア 介護事業所への就職 330人 イ 介護事業所への就労 200人 ウ 介護事業所への就労 100人 エ 優良介護事業所の認証 オ 随時登録受付及び情報提供 カ 介護事業所への就労 100人 キ 介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生、技能実習生（介護）など (3) 事業効果 介護人材の確保が促進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携事業 埼玉県老人福祉施設協議会などの関係団体と連携して事業を推進する。				
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)								
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし								
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.0人=9,500千円								
				財 源 内 訳				
予算額		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との対比
決定額	418,804		393,954				24,850	17,269
前年額	401,535	10,000	348,135				43,400	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	介護人材定着促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成26年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
						分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進		
1 事業概要 介護職員の資格取得の支援、新任介護職員への研修や交流イベントの実施などにより、介護職員の定着を図る。				5 事業説明					
(1) 介護職員資格取得支援事業 30,400千円				(1) 事業内容					
(2) 介護人材バンク事業 3,543千円				ア 介護職員資格取得支援事業 30,400千円					
(3) 新任介護職員定着支援事業 5,100千円				・介護実務者研修受講料の一部を補助					
(4) 介護支援専門員研修受講支援事業 41,000千円				・介護職員初任者研修受講料の一部を補助					
				イ 介護人材バンク事業 3,543千円					
				家族の看病や介護、研修受講などの際に代替介護職員を紹介し職員の休暇取得等を支援					
				ウ 新任介護職員定着支援事業 5,100千円					
				新任介護職員を対象に研修及び交流イベントを実施					
				エ 介護支援専門員研修受講支援事業 41,000千円					
				介護支援専門員研修の実施機関に対し必要経費の一部を補助					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画					
				ア 実務者研修受講料補助 280人 初任者研修受講料補助 80人					
				イ 代替職員紹介 通年実施					
				ウ 研修及び交流イベント 4か所×2回					
				エ 補助対象者数 4,100人					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 介護人材の定着が促進される。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県老人福祉施設協議会などの関係団体と連携して事業を推進する。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		繰入金	諸収入						
決定額	80,043	76,500					3,543	△2,827	
前年額	82,870	78,176	3				4,691		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B58	介護のイメージアップ事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成26年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保		
				分野施策		010206	介護人材の確保・定着対策の推進		
<b>1 事業概要</b> 現職の介護職員による介護の魅力PRや永年勤続表彰及びメッセージカード事業による表彰を行うなど、介護のイメージアップを図る。 (1) 介護の魅力PR等推進事業 19,539千円 (2) 介護職員永年勤続表彰事業 276千円 (3) メッセージカード事業 1,781千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 介護の魅力PR等推進事業：介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問の実施など 19,539千円 イ 介護職員永年勤続表彰事業：永年勤続の介護職員を知事名で表彰（勤続10年、20年） 276千円 ウ メッセージカード事業：介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える運動を推進 1,781千円 (2) 事業計画 ア 120か所 イ 20年表彰80人、10年表彰1,120人 ウ メッセージカードの募集は通年実施 表彰：1人、4事業所 (3) 事業効果 介護のイメージアップを図ることにより、介護人材の確保・定着を促進する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県老人福祉施設協議会などの関係団体と連携して事業を推進する。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.0人=9,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	前年との 対比
決定額	21,596							21,596	△851
前年額	22,447	3						22,444	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B59	介護人材総合推進体制構築事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保		
	令和 7年度			分野施策	010206	介護人材の確保・定着対策の推進			
1 事業概要 介護人材確保・定着に係る全県的な取組を推進する。 (1) 介護人材確保・定着推進協議会の運営 2,580千円				5 事業説明 (1) 事業内容 介護人材確保・定着推進協議会の運営 介護人材確保・定着に係る全県的な取組を推進する。 行政、介護事業所、関係団体、教育機関、職能団体、経営者団体等を構成員とする「埼玉県介護人材確保・定着推進協議会」を運営する。 2,580千円 (2) 事業計画 介護人材確保・定着に係る基本戦略の策定 介護人材確保・定着推進協議会の運営 介護人材確保対策市町村連絡会議の運営 介護人材確保対策検討委員会の運営 (3) 事業効果 介護人材の確保及び定着が促進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 介護事業所、関係団体及び関係機関等と連携して取組を進める。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	2,580							2,580	△11,300
前年額	13,880							13,880	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：施設・事業者指導担当  
 内線：3254 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B60	介護現場における生産性向上支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
						分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進		
1 事業概要 効率的な介護提供体制の構築を進めるため、介護現場における生産性向上を支援する。				5 事業説明					
(1) 介護ロボット普及促進事業 30,000千円				(1) 事業内容					
(2) 介護ロボット活用バックアップ事業 2,720千円				ア 介護ロボット普及促進事業 30,000千円 介護ロボットの普及促進のため購入・レンタル費の一部を事業所に対し補助する。					
(3) 介護事業所におけるICT導入支援事業 5,055千円				イ 介護ロボット活用バックアップ事業 2,720千円 介護ロボットの活用方法等に関する研修会を開催し効果的に導入できるよう支援する。					
				ウ 介護事業所におけるICT導入支援事業 5,055千円 介護ソフトの導入費の一部を補助するとともに、セミナーやアドバイザー派遣により事業所を支援する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画					
				ア 介護ロボット普及促進事業 介護ロボットの購入・レンタル費を補助する。(100台)					
				イ 介護ロボット活用バックアップ事業 サービス提供に関わる実務者層・管理者層の介護職員を対象に介護ロボットの活用方法等に関する研修を行う。(計6回)					
				ウ 介護事業所におけるICT導入支援事業					
				(ア) ICT導入支援セミナーの開催 介護事業所を対象に、セミナーを開催する。(年1回)					
				(イ) ICT導入アドバイザー派遣事業 ICT化を進めたい事業所を公募し、介護事業所にアドバイザーを派遣する。					
				(ウ) ICT導入助成事業 記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能とする介護ソフト等の経費について補助を行う。					
				(エ) ICT導入成果報告会 介護ソフト等導入後の成果について、報告会(年1回)を実施し、普及啓発を図る。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果					
				介護現場における生産性が向上することにより、不足する介護人材の確保及び定着が促進される。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	37,775	繰入金						7,775	7,775
前年額	30,000							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	認知症ケア支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	(1)認知症介護実践者等養成事業実施要綱 (2)、(3)介護保険法第5条第3項 (4)認知症施策普及・相談・支援事業実施要綱	宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保			
				分野施策	010205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
1 事業の概要 認知症に関する正しい知識の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者その家族及び認知症介護に携わる介護者等を支援する。 (1)認知症介護研修事業 10,538千円 (2)認知症地域医療支援事業 5,691千円 (3)認知症ケア人材育成事業 4,188千円 (4)認知症施策普及・相談・支援事業 2,975千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 認知症介護研修事業 10,538千円 イ 認知症地域医療支援事業 5,691千円 認知症の早期発見と医療・介護が連携したサービスを受けられるよう、かかりつけ医、病院勤務の医療関係者、専門職等を対象として認知症対応力向上研修を実施する。また、かかりつけ医及び専門医療機関と地域包括支援センター等の連携推進役となる認知症サポート医を養成する。 ウ 認知症ケア人材育成事業 4,188千円 認知症初期集中支援チームと地域支援推進員に対する研修等を実施して市町村を支援する。 エ 認知症施策普及・相談・支援事業 2,975千円 認知症介護電話相談、認知症介護家族交流会等 (2) 事業計画 ア 認知症介護研修事業(8種類) ①認知症介護実践研修(実践者研修)、②認知症介護実践研修(実践リーダー研修)、③認知症対応型サービス事業開設者研修、④認知症対応型サービス事業管理者研修、⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、⑥認知症介護指導者養成研修、⑦認知症介護指導者フォローアップ研修、⑧認知症介護基礎研修 イ 認知症サポート医の養成やかかりつけ医や医療従事者等への認知症対応力向上研修の継続的な実施により、認知症に関する豊富な知識を持つ医師や医療従事者が適切な医療を提供する環境を整備する。 ウ 認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修の継続的な実施により、市町村における認知症施策の推進を支援する。また、事例検討会を実施し、円滑な事業継続を支援する。 エ 認知症施策普及・相談・支援事業 (3) 事業効果 ア 認知症介護研修事業 平成30年度修了者 10,568人(累計) イ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医 平成30年度末 1,322人(累計) ウ 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置 県内全市町村に配置 エ 認知症施策普及・相談・支援事業 平成30年度電話相談4,718件(累計)					
2 事業主体及び負担区分 (1)(県10/10) (2)(県10/10) (3)(県10/10) (4)(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	23,392	1,487	12,934					8,971	255
前年額	23,137	1,487	12,679					8,971	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：総務・高齢企画担当  
 内線：3246 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B304	高齢者福祉関係団体補助		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者福祉推進費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要 高齢者福祉の関係団体に対し、これらの団体が実施する事業の運営経費を補助する。 (1) 埼玉県老人クラブ連合会 720千円 (2) 埼玉県老人福祉施設協議会 250千円 (3) 埼玉県介護老人保健施設協会 100千円 (4) 埼玉県ホームヘルパー協会 200千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県老人クラブ連合会運営費補助 720千円 イ 埼玉県老人福祉施設協議会運営費補助 250千円 ウ 埼玉県介護老人保健施設協会運営費補助 100千円 エ 埼玉県ホームヘルパー協会運営費補助 200千円 (2) 事業計画 ア 埼玉県老人クラブ連合会 補助金支出6月頃 イ 埼玉県老人福祉施設協議会 補助金支出6月頃 ウ 埼玉県介護老人保健施設協会 補助金支出6月頃 エ 埼玉県ホームヘルパー協会 補助金支出10月頃 (3) 事業効果 老人クラブの普及、発展による高齢者の地域活動の推進や老人福祉施設及び介護老人保健施設の入所者の処遇向上と運営の充実が図られる。 主な取り組み ア 埼玉県老人クラブ連合会：老人クラブ大会・指導者研修会等の実施 イ 埼玉県老人福祉施設協議会：高齢者福祉研究大会の開催等 ウ 埼玉県介護老人保健施設協会：施設職員研修会、情報交換会等の実施 エ 埼玉県ホームヘルパー協会：介護予防等の研修会の実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0人=0円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,270						1,270	0
前年額	1,270						1,270	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3260

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B54	施設開設準備経費等支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護職員処遇改善特別対策事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保	
							分野施策	010205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
<b>1 事業の概要</b> 高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護基盤の緊急整備が求められている。そこで、介護施設の開設準備に係る経費を助成することにより、介護基盤の整備を促進するものである。 (1) 施設開設準備経費助成特別対策事業費 (介護施設等の施設開設準備経費等支援事業) 1,745,491千円 (2) 定期借地権利用による整備促進特別対策事業費 250,723千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 施設開設準備経費助成特別対策事業費(介護施設等の施設開設準備経費等支援事業) 1,745,491千円 特別養護老人ホーム等の介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について助成を行う。 イ 定期借地権利用による整備促進特別対策事業費 250,723千円 特別養護老人ホーム等の用地確保を容易にすることで整備促進を図るため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたものに限る。)について助成を行う。 (2) 事業計画 ア 施設開設準備経費助成特別対策事業費(介護施設等の施設開設準備経費等支援事業) (ア) 県事業分(広域型施設) 1,266床 ほか、介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換 430床 (イ) 市町村事業分(地域密着型施設) 433床 ほか、定期巡回・随時対応型訪問看護介護型事業所 9施設 (ウ) 訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 15施設 (エ) 介護施設内保育施設の設置準備経費支援 5施設 (オ) 介護施設内保育施設の開設運営支援 7施設 イ 定期借地権設定のための一時金支援事業(広域型施設) 2施設 (3) 事業効果 ア 施設開設準備経費助成特別対策事業費(介護施設等の施設開設準備経費等支援事業) イ 定期借地権利用による整備支援 開設準備に係る経費に対し早期から助成を行うことで、開設時から安定的で質の高いサービス提供が期待できる。						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) 施設開設準備経費助成特別対策事業費 (2) 定期借地権利用による整備促進特別対策事業費 (国2/3、県1/3) ※地域医療介護総合確保基金										
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	1,996,214	繰入金	1,996,214						0	733,416
前年額	1,262,798		1,262,798						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：施設・事業者指導担当  
 内線：3247 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B50	軽費老人ホーム運営助成費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	軽費老人ホーム運営助成費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	老人福祉法第24条2項／埼玉県軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金交付要綱			宣言項目		
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>軽費老人ホームは、家庭環境、住宅事情等の理由で、居宅での生活が困難な高齢者に対して、低額な費用負担で生活の場を提供する施設である。</p> <p>このため、軽費老人ホームを低額な利用料で利用できるようにするため、利用者が負担する利用料の一部について、施設設置者に対して補助し、施設利用者の負担軽減を図るもの。</p> <p>軽費老人ホーム運営助成費 1,738,933千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 軽費老人ホーム運営費助成 1,738,933千円                      軽費老人ホームに対し、サービスの提供に要する費用と入居者からの徴収額の差額を運営費として補助する。                      補助額＝サービスの提供に要する費用(事務費)－入居者徴収額</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 補助対象施設数                      軽費老人ホームA型 6施設(社会福祉法人立 6施設)                      ケアハウス 62施設(社会福祉法人立 61施設、医療法人立 1施設)</p> <p>(3) 事業効果                      低所得高齢者の軽費老人ホームの利用が可能となる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通地方交付税単位費用 (区分)高齢者保健福祉費 (細目)高齢者福祉費 (細節)高齢者施設福祉事業費 (積算内容)軽費老人ホーム事務費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人＝1,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,738,933						1,738,933	25,149
前年額	1,713,784						1,713,784	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：総務・高齢企画担当  
 内線：3263

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B49	高齢者社会活動推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者社会活動推進費	
事業期間	昭和59年度～	根拠法令				宣言項目	05 シニアの活躍推進	
	令和 6年度					分野施策	030728 高齢者の活躍支援	
1 事業概要 旧いきがい大学東松山学園の財産管理及び跡地利活用に係る必要な手続きを行う。  (1) 東松山学園財産管理費 1,903千円			5 事業説明 (1) 事業内容 東松山学園財産管理費 1,903千円  (2) 事業計画 東松山学園財産管理費 旧東松山学園の跡地利活用にに向けて、必要な手続きと適正な管理を行う。  (3) 事業効果 適切な財産管理を行い、県公有財産の最大化を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,903						1,903	△1,362
前年額	3,265						3,265	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：施設・事業者指導担当  
 内線：3254 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B62	介護職員医療的ケア等実施強化事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者保健福祉計画推進費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	ア 社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条 イ なし	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保		
				分野施策		010205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業の概要 介護保険施設の入所者等の処遇向上を図るため、喀たん吸引等研修受講費の補助及び認定証交付事務を行う。 (1) 介護職員医療的ケア等実施強化事業 13,648千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア たんの吸引等認定証交付事務 148千円 イ 介護職員医療的ケア技術向上事業 13,500千円 (2) 事業計画 ア たんの吸引等認定証交付事務 (通年) イ 喀痰吸引等研修受講費の補助 (通年) (3) 事業効果 ア 認定証の交付により、適切な吸引を受けることができ、多くの利用者に対応できる職員の確保ができる。 イ 喀痰吸引等研修費用を補助することにより、特別養護老人ホームの介護職員の医療的ケア技術の向上を図ることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	13,648							13,648	△2,772
前年額	16,420							16,420	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B55	介護老人保健施設整備利子補助			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護老人保健施設整備利子補助	
事業期間	平成 4年度～ 令和11年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>介護老人保健施設の整備を促進するため、医療法人、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から建築資金の融資を受けた場合に、その償還利子の一部を補助する。</p> <p>また、平成25年4月1日以降に独立行政法人福祉医療機構からの借入を県内の民間金融機関に借り換えた場合に、それにかかる償還利子の一部を補助する。</p> <p>(1) 平成11年度以前審査案件分 26,522千円 (2) 平成12年度以降審査案件分 23,190千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 平成11年度以前審査案件分(1～3月) 26,522千円(36施設) 平成11年度以前に審査した介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の2%相当額、又は補助対象利子の3/4のうち少ない方の額を補助する。</p> <p>イ 平成12年度以降審査案件分(1～3月) 23,190千円(14施設) 平成12年度以降に審査した介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の1.5%相当額、又は補助対象利子の1/2のうち少ない方の額を補助する。</p> <p>(2) 事業計画 平成16年度審査案件分から新規の補助を廃止しているため、過去の整備分(50施設)に対する補助を継続している。平成41年度に最後の補助対象法人が完済となり制度終了となる。</p> <p>(3) 事業効果 施設に補助することにより、設置者の負担が軽減され、施設整備の促進が図られている。 平成29年度 96,326千円(56施設) 平成30年度 78,317千円(53施設) 令和元年度(見込み) 63,725千円(52施設)</p> <p>(4) その他 平成25年4月1日以降に福祉医療機構等からの借入を県内の民間金融機関に借り換えた場合は、同様の補助率で利子補助を継続する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	49,712							49,712	△14,013
前年額	63,725							63,725	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B52	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	地域医療介護総合確保基金積立金	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条、地方財政法第10条		宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保	
					分野施策	010205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を設置する。</p> <p>これにより、「団塊の世代」の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図る。</p> <p>埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金 884,415千円</p>			<p>(1) 事業内容 医療・介護を総合的に確保するための「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を設置する。</p> <p>これにより、「団塊の世代」の方々が、75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図る。</p> <p>○基金の対象となる事業 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度積立額 861,251千円 (国庫負担金：574,167千円 一般財源：287,084千円) 23,164千円 (基金運用益) ※見込み</p> <p>(3) 事業効果 事業の執行に要する経費を、安定して確保することができる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国2/3・県1/3)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	財産収入					
決定額	884,415	574,167	23,164				287,084	△22,974
前年額	907,389	583,857	31,603				291,929	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																														
B51	特別養護老人ホーム等整備事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	老人福祉施設整備助成費																														
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	老人福祉法第15条、第24条		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保																															
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり																															
1 事業概要			5 事業説明																																		
<p>社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。</p> <p>(1)ユニット型整備分 313,000千円                      (2)混合型従来型整備分 767,952千円                      (3)老朽化施設の居室環境等の改善 547,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ユニット型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助 (2施設、180人分) 313,000千円                      イ 混合型施設、従来型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助 (5施設、474人分) 767,952千円                      ウ 老朽化施設の居住環境等の改善 改築整備費・大規模修繕費への補助 (5施設、357人分) 547,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 創設整備 新たに施設を整備 (5施設、420人分) 【補助単価 3,000千円/人】                      イ 増床整備 増築を行い定員を増加する整備 (2施設、174人分) 【補助単価 2,160千円/人】                      ウ 改修増床 増築を行わず改修で定員を増加する整備 (0施設、0人分) 【補助単価 1,000千円/人】                      エ 改築整備 既存施設を取り壊して新たに施設を整備 (2施設、100人分) 【補助単価 3,000千円/人】                      オ 大規模修繕 既存施設の改修・改修工事 (3施設、257人分) 【補助単価 1,000千円/人】                      ※アイウエについては、原則として、初年度目に20%、2年度目に80%の割合で補助を行う。</p> <p>(3) 事業効果                      令和2年度補助事業により、広域型特別養護老人ホーム374人分の定員増が図られる。</p> <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>広域型(県補助整備)</th> <th>広域型(県所管自費整備)</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>990人分</td> <td>0人分</td> <td>566人分</td> <td>1,556人分</td> <td>32,369人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,032人分</td> <td>87人分</td> <td>869人分</td> <td>2,988人分</td> <td>35,357人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>597人分</td> <td>27人分</td> <td>373人分</td> <td>997人分</td> <td>36,354人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度(見込)</td> <td>250人分</td> <td>27人分</td> <td>390人分</td> <td>667人分</td> <td>37,021人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他は、広域型(政令市・中核市整備分)及び地域密着型。</p>						広域型(県補助整備)	広域型(県所管自費整備)	その他	合計	累計	平成28年度	990人分	0人分	566人分	1,556人分	32,369人	平成29年度	2,032人分	87人分	869人分	2,988人分	35,357人	平成30年度	597人分	27人分	373人分	997人分	36,354人	令和元年度(見込)	250人分	27人分	390人分	667人分	37,021人
	広域型(県補助整備)	広域型(県所管自費整備)	その他	合計	累計																																
平成28年度	990人分	0人分	566人分	1,556人分	32,369人																																
平成29年度	2,032人分	87人分	869人分	2,988人分	35,357人																																
平成30年度	597人分	27人分	373人分	997人分	36,354人																																
令和元年度(見込)	250人分	27人分	390人分	667人分	37,021人																																
2 事業主体及び負担区分 (県=補助基準額の10/10) 事業者=実整備額から県補助額を除いた額																																					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(補正係数) (区分)高齢者保健福祉費 施設整備事業(一般財源化分)の70%																																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円																																					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比																													
決定額	1,627,952	1,627,000					952	312,864																													
前年額	1,315,088	1,315,000					88																														

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B53	介護基盤緊急整備等特別対策事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	介護基盤緊急整備等特別対策事業費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	
							分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護基盤の緊急整備が求められているため、地域密着型介護施設の整備費を助成する。また、防災・減災対策のため自家発電設備等及びスプリンクラー設備等の整備費を助成する。</p> <p>(1) 介護基盤の緊急整備特別対策事業 (地域密着型サービス等整備助成事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業) 1,670,916千円</p> <p>(2) 高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 69,300千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 (地域密着型サービス等整備助成事業分) 1,228,262千円</p> <p>イ 介護基盤の緊急整備特別対策事業 (既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業分) 442,654千円</p> <p>ウ 高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 69,300千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 地域密着型サービス等整備助成事業 (合計37件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2 施設</li> <li>・小規模なケアハウス 1 施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1 1 施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 5 施設</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 施設</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 0 施設</li> <li>・地域包括支援センター 3 施設</li> <li>・施設内保育施設 5 施設</li> </ul> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 (合計5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修 2 施設</li> <li>・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 2 施設</li> <li>・介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備 1 施設</li> </ul> <p>ウ 高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 (合計5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用自家発電設備等の整備 3 施設</li> <li>・スプリンクラー設備等の整備 2 施設</li> </ul> <p>(3) 事業効果 地域介護のニーズに対応した介護基盤の整備を促進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) 国2/3、県1/3 (地域医療介護総合確保基金)</p> <p>(2) 国2/3、県1/3又は国10/10 (地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.8人=7,600千円									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金	繰入金	県債				一般財源	前年との対比
決定額	1,740,216	54,300	1,670,916	15,000				0	1,139,846
前年額	600,370		600,370					0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：少子政策課

担当名：手当・ひとり親家庭支援担当

内線：3337

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B218	児童扶養手当給付費		一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	児童扶養手当給付費	
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	児童扶養手当法第4条、第21条（義務）			宣言項目		
						分野施策	020415 生活の安心支援	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭安定と福祉の向上を図る目的で児童扶養手当を給付している。</p> <p>(1) 児童扶養手当給付費 1,783,569千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 児童扶養手当の支給要件 1,783,569千円 次のいずれかに該当する18歳の年度末（3月31日）までの児童又は20歳未満で障害のある児童を監護（養育）している父、母又は養育者で、申請者や児童が日本国内に住所を有しない等支給できない要件に該当せず、かつ、所得が一定未満であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父母が婚姻を解消した児童</li> <li>・父又は母に一定の障害の状態がある児童</li> <li>・父又は母が死亡した児童</li> <li>・父又は母に1年以上遺棄されている児童</li> <li>・母が婚姻によらないで出産した児童</li> <li>・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童</li> <li>・その他父又は母と生計を同じくしていない児童（拘禁、生死不明等）等</li> </ul> <p>イ 児童扶養手当の月額（令和2年度）</p> <p>1人目・・・父、母又は養育者の所得により 43,160円（全部支給）、43,150～10,180円（一部支給）</p> <p>2人目加算・・・10,190円（全部支給）、10,180～5,100円（一部支給）</p> <p>3人目以降加算・・・1人につき6,110円（全部支給）、6,100～3,060円（一部支給）</p> <p>(2) 事業計画 児童扶養手当支給日 年6回 令和2年5月（3月～4月分支給）、7月（5月～6月分支給）、9月（7月～8月分支給）、11月（9月～10月分支給）、1月（11月～12月分支給）、3月（1月～2月分支給） 各月11日（土曜日、日曜日、又は祝日の場合はその直前の平日）</p> <p>(3) 事業効果 支給対象者（町村分のみ）の推移（各年度7月末）</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>県（町村部） 児童扶養手当（国1/3・県2/3）</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税（単位費用） （区分）社会福祉費（細目）2児童福祉費 （細説）(7)児童扶養手当及び母子寡婦福祉対策費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,783,569	国庫支出金					1,189,046	△353,795
前年額	2,137,364						1,420,243	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3316

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B67	災害時のためのランニング備蓄事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	高齢者・障害者災害時支援体制整備費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	災害時のためのランニング備蓄事業実施要領			宣言項目		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>近年各地で地震や水害などの広域災害が多発しているが、災害時要援護者への支援体制は十分とはいえない状況である。特にストーマ用装具を使用している内部障害者にとっては、災害時の同装具確保は重要であり、時には生命にも関わる問題となる。</p> <p>そこで、ストーマ用装具（消耗品）をランニング備蓄の方法により常備し、大規模災害時に備蓄事業者から購入して、避難所にいる要援護者に配布するものである。これにより、在宅の災害時要援護者である内部障害者への支援体制を整え、その福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>(1) 避難所生活困難者支援のためのランニング備蓄 961千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 避難所生活困難者のためのランニング備蓄 961千円 大規模災害時、ストーマ用装具を必要とする内部障害者が避難所での生活に支障をきたすことがないように、ランニング備蓄の方法によりストーマ用装具の調達体制を整備する。</p> <p>(2) 事業計画 福祉用具業者とランニング備蓄委託契約を締結し、災害時に必要なストーマ用装具等（想定対象者389人×3日分）の調達体制の整備を行う。</p> <p>ア ストーマ用装具 1,167枚 (蓄便袋 807枚) (蓄尿袋 360枚)</p> <p>イ 保護シール（用手成形皮膚保護剤） 234枚</p> <p>(3) 事業効果 ストーマ用装具を次のとおり避難所に配布できる体制を整え、ストーマ使用者の災害時支援体制を確保する。</p> <p>平成29年度 想定対象者700人×3日分 2,100枚（蓄便袋 1,454枚、蓄尿袋 646枚） 保護シール420個 平成30年度 想定対象者459人×3日分 1,377枚（蓄便袋 953枚、蓄尿袋 424枚） 保護シール276個 令和元年度 想定対象者389人×3日分 1,167枚（蓄便袋 807枚、蓄尿袋 360枚） 保護シール234枚</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	961						961	0
前年額	961						961	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	聴覚障害者情報提供総合推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	障害者基本法（第3条、第6条、第22条）、障害者総合支援法（第78条）（義務）、身体障害者福祉法（第28条）		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>聴覚障害者の自立と社会参加を促進するためには、必要なコミュニケーション手段を確保し、情報保障を進める必要がある。</p> <p>情報提供施設において、高度な意思疎通支援を行う手話通訳・要約筆記者等の養成・派遣事業など聴覚障害者に対する情報提供支援を総合的に推進する。</p> <p>(1) 市町村コミュニケーション育成・支援事業 23,967千円                      (2) 県域聴覚障害者情報支援事業 50,141千円                      (3) 手話通訳者等人材育成事業 16,353千円                      (4) 情報提供施設運営事業 20,081千円                      (5) 失語症者向け意思疎通支援事業 1,292千円</p>			<p>(1) 事業説明</p> <p>ア 市町村コミュニケーション育成・支援事業 23,967千円                      専任手話通訳者3名を設置。市町村専任・登録手話通訳者研修</p> <p>イ 県域聴覚障害者情報支援事業 50,141千円                      専門性の高い意思疎通支援を仲介する者の派遣、聴覚障害者相談員2名を設置、難聴者・中途失聴者向け手話講習会（入門・初級）の開催</p> <p>ウ 手話通訳者等人材育成事業 16,353千円                      専門性の高い意思疎通支援を仲介する者の養成・研修</p> <p>エ 情報提供施設運営事業 20,081千円                      聴覚障害者情報提供施設の運営費補助</p> <p>オ 失語症者向け意思疎通支援事業 1,292千円                      専門性の高い意思疎通支援を行う者等の養成・研修</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村コミュニケーション育成・支援事業</p> <p>(7) 専任手話通訳者設置事業</p> <p>(4) 市町村専任手話通訳者、登録手話通訳者研修事業</p> <p>イ 県域聴覚障害者情報支援事業</p> <p>(7) 県域手話通訳者派遣事業、県域要約筆記者派遣事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業</p> <p>(4) 聴覚障害者相談員設置事業</p> <p>ウ 手話通訳者等人材育成事業</p> <p>国のカリキュラムに沿った専門性の高い手話通訳者、要約筆記者の養成及び技能向上を行う。また、個別性の高い支援が求められる盲ろう者向け通訳介助員を養成する。</p> <p>エ 情報提供施設運営事業</p> <p>聴覚障害者情報提供施設（浦和合同庁舎別館）の運営費を補助する。</p> <p>オ 失語症者向け意思疎通支援事業</p> <p>国のカリキュラムに沿った専門性の高い支援者の養成及び研修を行う。</p> <p>(3) 事業の効果 総合的な情報支援により聴覚障害者の不安を解消し、社会参加を推進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1)、(2)、(3)：(国1/2, 県1/2)</p> <p>(2)、(3)の一部：政令市・中核市から負担あり</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通地方交付税（単位数用）</p> <p>(区分) 社会福祉費（細目）身体障害者福祉費</p> <p>(細節) 身体障害者保護事務費</p> <p>(積算内容) 聴覚障害者情報提供施設事務費（1/2）</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	諸収入					
決定額	111,834	51,891	10,244				49,699	△521
前年額	112,355	49,289	9,966				53,100	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																													
B210	特別障害者手当等支給費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	特別障害者手当等支給費																																													
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（義務）			宣言項目																																														
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援																																														
1 事業概要			5 事業説明																																																	
<p>重度の障害のために特に必要とされる経済的、精神的負担の軽減を図るため、常時介護を要する在宅重度障害者に特別障害者手当等を支給する。</p> <p>(1) 特別障害者手当等給付金負担金 172,589千円</p> <p>(2) 特別障害者手当等障害程度審査嘱託医報酬 179千円</p> <p>(3) リーフレット作成費 88千円</p>			<p>(1) 事業内容 常時介護を要する在宅重度障害者に特別障害者手当等を支給する。</p> <p>手当月額（平成31年4月現在） 特別障害者手当 27,200円 障害児福祉手当 14,790円 経過的福祉手当 14,790円</p> <p>(2) 事業計画 年度別延べ受給者数（平成31年度以降は見込み）</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>平成23</td> <td>平成24</td> <td>平成25</td> <td>平成26</td> <td>平成27</td> <td>平成28</td> <td>平成29</td> <td>平成30</td> <td>平成31</td> <td>令和2</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>4,708</td> <td>4,708</td> <td>4,780</td> <td>4,995</td> <td>4,993</td> <td>4,912</td> <td>4,730</td> <td>4,716</td> <td>4,784</td> <td>4,744</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>2,922</td> <td>3,078</td> <td>2,861</td> <td>2,850</td> <td>2,733</td> <td>2,646</td> <td>2,627</td> <td>2,624</td> <td>2,596</td> <td>2,548</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>254</td> <td>212</td> <td>186</td> <td>174</td> <td>175</td> <td>145</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> </table> <p>(単位：人)</p> <p>(3) 事業効果 重度の障害により特に必要とされる経済的、精神的負担が軽減される。</p>							平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	特別障害者手当	4,708	4,708	4,780	4,995	4,993	4,912	4,730	4,716	4,784	4,744	障害児福祉手当	2,922	3,078	2,861	2,850	2,733	2,646	2,627	2,624	2,596	2,548	経過的福祉手当	254	212	186	174	175	145	130	120	120	120
	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2																																										
特別障害者手当	4,708	4,708	4,780	4,995	4,993	4,912	4,730	4,716	4,784	4,744																																										
障害児福祉手当	2,922	3,078	2,861	2,850	2,733	2,646	2,627	2,624	2,596	2,548																																										
経過的福祉手当	254	212	186	174	175	145	130	120	120	120																																										
2 事業主体及び負担区分 (国3/4・県1/4)																																																				
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 社会福祉費（細目）身体障害者福祉費 (細節) 特別障害者手当等費 (積算内容) 特別障害者手当等給付費																																																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円																																																				
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比																																												
			国庫支出金																																																	
決定額	172,856	129,441					43,415	2,122																																												
前年額	170,734	127,647					43,087																																													

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																			
B66	在宅重度心身障害者手当支給費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	在宅重度心身障害者手当支給費																			
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	障害者生活支援事業補助金交付要綱			宣言項目																				
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援																				
1 事業概要			5 事業説明																							
在宅の重度心身障害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、その者に手当を支給する市町村に対し、補助金を交付する。 (1) 在宅重度心身障害者手当支給費 1,619,370千円			(1) 事業内容 在宅の重度心身障害者に手当を支給する市町村に対して補助金を交付する。 1,619,370千円 【対象者】 ・身体障害者手帳1・2級所持者 ・療育手帳○A・A所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ・超重症心身障害児 ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第1に定める程度の障害者 【手当額(県補助基本額)】 月額5千円  (2) 事業計画 重度の障害者の精神的、経済的負担の軽減を目的に補助事業を行う。  (3) 事業効果 市町村において、次のとおり対象者に手当が支給され、在宅重度心身障害者の精神的、経済的負担が軽減される。 【支給額実績】																							
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市1/2			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給対象者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>57,087人</td> <td>1,712,610千円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>55,887人</td> <td>1,676,599千円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>55,080人</td> <td>1,652,408千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>54,429人</td> <td>1,632,867千円</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>54,540人(見込み)</td> <td>1,636,200千円</td> </tr> </tbody> </table>							支給対象者数	補助金額	27年度	57,087人	1,712,610千円	28年度	55,887人	1,676,599千円	29年度	55,080人	1,652,408千円	30年度	54,429人	1,632,867千円	31年度	54,540人(見込み)	1,636,200千円
	支給対象者数	補助金額																								
27年度	57,087人	1,712,610千円																								
28年度	55,887人	1,676,599千円																								
29年度	55,080人	1,652,408千円																								
30年度	54,429人	1,632,867千円																								
31年度	54,540人(見込み)	1,636,200千円																								
3 地方財政措置の状況 なし																										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円																										
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比																		
決定額	1,619,370						1,619,370	△16,830																		
前年額	1,636,200						1,636,200																			

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3316

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																	
B212	身体障害児者補装具費給付等事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者援護対策費																	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	(1)(2)障害者総合支援法第58条、第76条、第94条(義務) (3)難聴児補聴器購入助成事業費補助金交付要綱	宣言項目		分野施策 030730 障害者の自立・生活支援																			
1 事業概要			5 事業説明																						
<p>障害の補完、残存機能の活用等により障害者の自立促進を図り、身体障害児者の福祉を増進するため、市町村が給付した自立支援医療(更生医療)・補装具費の一部を負担する。</p> <p>また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な発達を確保することを目的として、補聴器購入費用の助成を行う市町村に対しその費用の一部を補助する。</p> <p>(1)自立支援医療給付事業 2,631,074千円 (2)補装具費給付事業 328,290千円 (3)軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 3,220千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自立支援医療給付事業 2,631,074千円 身体障害者の自立更生のため必要な医療費を支給した市町村に対し、その経費の一部を負担する。</p> <p>イ 補装具費給付事業 328,290千円 身体障害者(児)の身体機能を補うため、補装具費の給付を行う市町村に対し、その経費の一部を負担する。</p> <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 3,220千円 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自立支援医療給付事業 対象：自立更生に必要な医療(人工関節置換、人工透析など)、負担率：県1/4</p> <p>イ 補装具費給付事業 対象：身体障害者(児)の身体機能を補う補装具(補聴器、車椅子など)、負担率：県1/4</p> <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 補助対象見込者数 93人(1人につき2台まで支給可とする)</p> <p>(3) 事業効果 自立支援医療や補装具を給付することにより、日常生活の改善が図られ、障害者(児)の自立や社会参加が見込まれる。 また、軽度・中等度難聴児の言語・コミュニケーション能力や学習機会の確保、二次的障害を防ぐことができる。</p> <p>【事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自立支援医療給付事業</th> <th>補装具費給付事業</th> <th>軽度・中等度難聴児補聴器助成事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,165,237千円</td> <td>302,992千円</td> <td>2,421千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,227,308千円</td> <td>311,443千円</td> <td>2,877千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,354,993千円</td> <td>315,541千円</td> <td>4,385千円</td> </tr> </tbody> </table>								自立支援医療給付事業	補装具費給付事業	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	平成28年度	2,165,237千円	302,992千円	2,421千円	平成29年度	2,227,308千円	311,443千円	2,877千円	平成30年度	2,354,993千円	315,541千円	4,385千円
	自立支援医療給付事業	補装具費給付事業	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業																						
平成28年度	2,165,237千円	302,992千円	2,421千円																						
平成29年度	2,227,308千円	311,443千円	2,877千円																						
平成30年度	2,354,993千円	315,541千円	4,385千円																						
2 事業主体及び負担区分			<p>(1)(2) 国1/2 (県1/4) 市1/4 (3) (県1/3) 市1/3 本人1/3</p>																						
3 地方財政措置の状況			<p>(1)(2)普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)障害者医療費負担金、障害者自立給付諸費 (3) なし</p>																						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>(1)(2)9,500千円×1.2人=11,400 千円 (3) 9,500千円× 1人= 9,500 千円</p>																						
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比																
決定額	2,962,584							2,962,584	238,333																
前年額	2,724,251							2,724,251																	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3306

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B72	聴覚障害児聴能訓練事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者援護対策費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	障害者基本法第14条（義務） 聴覚障害児聴能訓練事業実施要綱		宣言項目				
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明						
先天性及び乳幼児期の聴覚障害児の言語発達やコミュニケーションの形成を図るため、聴能訓練を実施する。 (1) 聴覚障害児聴能訓練事業 38,543千円			(1) 事業内容 ・先天性及び乳幼児期の聴覚障害児に聴能訓練を実施することにより、聴覚障害児の言語発達やコミュニケーションの形成を図る。 (2) 事業計画 ・0歳から就学前の聴覚障害児への聴覚言語指導 ・保護者への子育て上の助言指導 ・聴覚検査、補聴器装用指導 (3) 事業効果 ・聴覚障害児に対して、訓練を行い、言語発達やコミュニケーションの手段を取得することで、地域社会との関わりが可能となる。 (4) その他 【訓練実施施設】（令和元年度） ・皆光園（深谷市） ・そうか光生園（草加市）						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	38,543							38,543	0
前年額	38,543							38,543	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3306

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B95	聴覚障害児支援中核機能モデル事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者援護対策費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	障害者基本法第14条（義務）			宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
聴覚障害児の支援は早期発見・早期支援が重要であることから、聴覚障害児支援の中核機能の整備に向けた検討を行うとともに、聴覚障害児とその保護者に対して適切な情報提供及び支援を行う。			聴覚障害児の支援の充実を図るため、以下のようなモデル事業を実施する。					
			(1) 事業内容					
			ア 保健・医療・福祉・教育の関係者等による協議会を設置し、地域の実情に応じた聴覚障害児の支援体制の整備及び連携のあり方について検討をする。					
			また、関係機関による連携会議を設け、実務者レベルのネットワークを構築する。					
			イ 聴覚障害児とその保護者に対する支援の充実を図るため、保護者等を対象とした相談窓口を設けるとともに、小学校等において聴覚障害児への支援が適切に行われるよう、職員等を対象に助言・指導を行う。					
			(2) 事業計画					
			ア 連携体制の整備					
			(ア) 聴覚障害児支援のための体制整備等協議会の設置・運営 年2回					
			(イ) 実務者レベルのネットワーク構築（連携会議） 年4回					
			イ 相談窓口の設置・運営					
			ウ 巡回支援の実施					
			(3) 事業効果					
			聴覚障害児支援の課題検討や関係機関の連携を通じて、切れ目のない支援の実現が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	14,400	国庫支出金	14,400				0	14,400
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：企画・団体担当、障害者スポーツ

内線：3296

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B85	共生社会づくり推進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉啓発推進費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	障害者差別解消法第15条(義務) 埼玉県手話言語条例第3条			宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行なうとともに、手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備を進めることにより、障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現を図る。</p> <p>(1) 共生社会実現事業 4,077千円 (2) 手話普及リレーキャンペーン 4,508千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共生社会実現事業 4,077千円 内部障害や難病の方など外見から分からなくても援助や配慮が必要な方々が援助を受けられやすいようヘルプマークを作成配布するとともに、マークの周知のための広報を行う。 また、障害者差別解消法や県条例についての事業者向け説明会を開催する。</p> <p>イ 手話普及リレーキャンペーン 4,508千円 県民の手話への関心と理解を深めるため、県内4地域を巡るリレーキャンペーンを行い、初心者向けの手話講座、手話による文化芸術活動のステージ発表などを行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県内の内部障害者を対象にヘルプマーク(40,000個/H30年、20,000個/H31年、20,000個/R2年度)、ポスター(A2:3,000枚、B1:2,000枚、A4:25,000枚)作成 障害者差別解消法及び県条例の説明会を3地域で開催</p> <p>イ 開催回数：4回(東西南北)、参加者数：各回200人～500人</p> <p>(3) 事業効果 外見から分かりにくい障害を持っている方の社会参加の促進 障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現に寄与する 手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備の促進に寄与する</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー活用、他団体との連携状況 ア 包括的連携協定企業を活用した啓発(コンビニ、流通、金融等)</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 国1/2、県1/2又は県10/10 (2) 県10/10									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500円×1.4人=13,300千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金							
決定額	8,585	1,887						6,698	△1,685
前年額	10,270	2,295						7,975	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B165	塙保己一没後200周年イベント事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉啓発推進費	
事業期間	令和2年度～	根拠法令	障害者基本法第25条			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>塙保己一は視覚に障害がありながら不屈の精神で学問に打ち込み「群書類従」を編纂した郷土の偉人である。共生社会の実現を目指して施策を推進する上で、生誕地である本庄市のみならず塙保己一の業績を広く発信していく必要がある。</p> <p>塙保己一没後200周年の節目を迎える令和3年の機会を捉え、前年から全県的な気運の醸成を図る。</p> <p>塙保己一没後200周年イベント事業 2,536千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 塙保己一PR動画の作成 670千円 塙保己一の生涯・功績等を紹介するPR動画を作成する。</p> <p>イ 塙保己一パネル展・盲導犬体験交流会の開催 1,366千円 県内5か所(県央・南部・西部・生誕地)の賑わいのあるショッピングモールなど商業施設等でパネル展と視覚障害者に対する理解を深める交流会をジョイント実施し、没後200周年に向けた全県的な機運の醸成を図る。</p> <p>ウ 塙保己一記念ブラインドスポーツ体験交流会の開催 500千円 障害の有無に関わらず参加する交流会や塙保己一のパネル展示を通して、視覚障害者への理解促進と共生社会の実現を目指す。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 塙保己一PR動画の作成 SNS等を活用し全国に配信するとともに、パネル展の会場等で上映する。</p> <p>イ 塙保己一パネル展・盲導犬体験交流会の開催 (ア) パネル展・・・塙保己一の業績や影響を与えた渋沢栄一等の人物にまつわるパネルを展示。 (イ) 盲導犬体験交流会・・・アイマスクを装着し盲導犬との歩行を体験。盲導犬の必要性と視覚障害者に対する理解促進を図る。</p> <p>ウ 塙保己一記念ブラインドスポーツ体験交流会の開催 (ア) ブラインドサッカー：パラリンピック出場選手等を交えた体験交流会を生誕地本庄市で開催。 (イ) ブラインドラグビー：ラグビーチーム「ワイルドナイツ」の選手を交えた体験交流会を熊谷市で開催。 (ウ) ゴールボール：パラリンピック出場選手等を交えた体験交流会を所沢市で開催。</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塙保己一の生涯や功績を県内のみならず全国に紹介し、その偉業を語り継ぎ後世にバトンをつないでいくことができる。</li> <li>・渋沢栄一翁が大河ドラマの主人公や新1万円札の肖像に決まったことから、隣接する本庄市の観光振興につながる。</li> <li>・視覚障害者に対する理解を深め、共生社会づくりの施策を進めることができる。</li> </ul>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	2,536							2,536	2,536
前年額	0							0	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：障害者スポーツ担当  
 内線：3569

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B75	全国障害者スポーツ大会等派遣事業費補助			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者スポーツ大会費	
事業期間	昭和40年度～	根拠法令	障害者基本法第25条（任意） スポーツ基本法第2条 4条 6条 22条 26条 34条（任意）		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業概要				5 事業説明					
全国レベルのスポーツ大会参加を通じて、本県の障害者スポーツの競技レベルの向上と障害者スポーツの一層の振興を図る。また、障害や障害者に対する県民の理解を深める。 (1) 全国障害者スポーツ大会等派遣事業費補助 40,143千円				(1) 事業内容 全国レベルのスポーツ大会参加を通じて本県の障害者スポーツの競技レベルの向上と障害者スポーツの一層の振興を図る。また、障害や障害者に対する県民の理解を深める。 (2) 事業計画 ア 第20回全国障害者スポーツ大会派遣 イ 障害者全国スポーツ大会派遣 (3) 事業効果 ア 第20回全国障害者スポーツ大会派遣人数 平成29年度 128人 平成30年度 131人 令和元年度 144人 イ 障害者全国スポーツ大会派遣人数 (ア)全国車いす駅伝競走大会 平成28年度 9人 平成29年度 10人 平成30年度 10人 (4) その他 ・全国障害者スポーツ大会開催地の変更（茨城県→鹿児島県）					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体 県→選手派遣団体等 負担区分 (県10/10)									
3 地方財措置の状況									
交付税単位費用 第二款 社会福祉費 5. 身体障害者福祉費 6. 知的障害者福祉費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	40,143							40,143	7,678
前年額	32,465							32,465	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：障害者スポーツ担当  
 内線：3569

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B76	障害者スポーツで活力ある社会づくり推進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者スポーツ振興費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	障害者基本法第25条（任意） スポーツ基本法第2、第4、第6、第11、第12条（任意）		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	061350	スポーツの振興	
1 事業概要			5 事業説明					
パラリンピック出場が期待される選手への重点的支援や競技団体等に対しての競技力向上のための支援を行うことで、本県ゆかりのパラリンピアンを倍増させるとともに障害者スポーツの機運を醸成させる。 また、障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備することで、障害者のスポーツ参加を後押しする。			(1) 事業内容 ア 埼玉パラドリームアスリート事業 26,973千円 1. 特別強化選手への強化費助成 2. 専門家による医学的サポート 3. 県内競技団体等への基礎強化支援 イ 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 10,975千円 1. 障害者スポーツのファンづくり 2. 障害者がスポーツを行うきっかけづくり 3. 障害者スポーツを行う場所づくり					
(1) 埼玉パラドリームアスリート事業 26,973千円 (2) 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 10,975千円			(2) 事業計画 ア 埼玉パラドリームアスリート事業 1. 特別強化選手を選考し強化費を助成する。 2. 専門家による栄養指導、メンタル指導等のサポートを実施する。 3. 県内の競技団体等を対象に競技力強化の支援を実施する。 イ 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 民間企業と連携して障害者スポーツの理解促進、スポーツをしやすい環境づくりを行う。 1. 小中学校、高校及び大学を対象とした体験交流会等の実施。 2. 障害者スポーツ指導員の活躍の場の創出及び障害者がスポーツを行う機会の創出。 3. 障害者スポーツを広く県民に周知するためのポッチャ大会の実施。					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果					
事業主体 県			特別強化指定選手		学校体験会の実施			
負担区分 県10/10			平成30年度	25人	18回			
			令和元年度	25人	18回			
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3人=28,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	37,948						37,948	△7,228
前年額	45,176						45,176	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B81	高次脳機能障害者支援強化事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	高次脳機能障害者支援事業費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者総合支援法		宣言項目				
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>高次脳機能障害者及び家族に対する支援等を行うための相談事業や研修会の開催、地域支援のための事業などを行う。</p> <p>(1) 高次脳機能障害者相談事業 2,081千円</p> <p>(2) 支援コーディネーター派遣 112千円</p> <p>(3) 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業 997千円</p> <p>(4) 高次脳機能障害普及・啓発事業 299千円</p> <p>(5) 高次脳機能障害研修事業 993千円</p> <p>(6) 高次脳機能障害支援体制整備推進委員会の開催 182千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高次脳機能障害者相談事業（相談・医学的診断等のための精神科医等雇用、相談等事業的経費） 2,081千円</p> <p>イ 支援コーディネーター派遣（支援コーディネーター派遣のための事務的経費等） 112千円</p> <p>ウ 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業（ピア・カウンセリング事業） 997千円</p> <p>エ 高次脳機能障害普及・啓発事業（県民セミナー開催のための講師謝金、会場使用料等） 299千円</p> <p>オ 高次脳機能障害研修事業（関係者向けの研修会開催のための講師謝金、会場使用料等） 993千円</p> <p>カ 高次脳機能障害支援体制整備推進委員会の開催（委員会開催のための委員謝金、会場使用料） 182千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 高次脳機能障害支援拠点機関である総合リハビリテーションセンターにおいて、高次脳機能障害者・家族・関係機関からの相談に応じて助言・情報提供などをするとともに医学的診断・評価などを行う。</p> <p>イ 支援コーディネーターを市町村や相談支援事業所等に定期的に派遣、地域における相談の担い手を養成する。</p> <p>ウ 地域における高次脳機能障害者・家族に対する支援の一環として、当事者・家族がその体験等に基づき相談に応じて、助言や情報提供などを行い、相談者の自己解決の助力や不安の軽減などを図るピア・カウンセリング事業を委託により行う。</p> <p>エ 啓発リーフレットの作成や、県民の方対象のセミナーの開催などを行う。</p> <p>オ 高次脳機能障害についての診断・助言等ができるよう関係者向けの研修会を開催する。</p> <p>カ 県内における支援体制の整備を図ることを目的として、推進委員会を設置する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>高次脳機能障害者や家族の負担の軽減や安心した地域生活につながり、福祉の向上が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数（埼玉県高次脳機能障害者支援センター）平成30年度 6,367件</li> <li>・県民セミナー参加者 平成28年度 94人・平成29年度 163人・平成30年度 181人</li> <li>・医療機関向け研修会 平成28年度 387人・平成29年度 318人・平成30年度 365人</li> </ul>						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	4,664	国庫支出金	2,328	諸収入				2,336	△3,653
前年額	8,317		4,016	274				4,027	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B79	埴保己一賞事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	埴保己一賞事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	障害者基本法第25条（任意）		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>埴保己一は、視覚に障害がありながら不屈の精神で学問に打ち込み、「群書類従」を編纂した郷土の偉人である。</p> <p>しかし、その業績があまり知られていないので、県民の郷土愛を醸成するとともに障害者に対する理解を深めるため、広く埴保己一の業績を顕彰する必要がある。</p> <p>そこで、埴保己一の業績を顕彰するとともに、埴保己一の精神を受け継ぎ顕著な活躍をしている障害者等を表彰する。</p> <p>埴保己一賞事業 1,949千円</p>			<p>(1) 事業内容 埴保己一大賞(対象：全国の障害者)、埴保己一奨励賞(対象：全国の若い障害者)、埴保己一貢献賞(対象：全国の障害者の支援者や貢献者)募集、表彰を行う。</p> <p>(2) 事業計画 候補者募集(6月～8月)、応募者調査(9月～10月)、選考委員会(10月～11月)、受賞者決定(11月)、表彰式(12月)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>応募件数 平成28年度 71件 (大賞28件 奨励賞14件 貢献賞29件) 平成29年度 78件 (大賞36件 奨励賞11件 貢献賞31件) 平成30年度 59件 (大賞27件 奨励賞6件 貢献賞26件)</p> <p>受賞者 平成28年度 大賞 竹内 昌彦氏 ( (社福) 岡山ライトハウス理事長) 奨励賞 踊 正太郎氏 (津軽三味線奏者) 貢献賞 岡村 原正氏 ( (株) ジェイ・ティー・アール代表取締役) 特別賞 新井 淑則氏 (皆野町立皆野中学校教諭)</p> <p>平成29年度 大賞 指田 忠司氏 (障害者職業総合センター特別研究員) 奨励賞 澤村 祐司氏 (箏・三絃演奏家) 奨励賞 木村 敬一氏 (パラリンピック競泳選手) 貢献賞 NPO法人 視覚障がい者のための手でみる博物館</p> <p>平成30年度 大賞 高田 英一氏 (世界ろう連盟名誉理事) 奨励賞 大胡田 誠氏 (弁護士) 貢献賞 公益財団法人日本盲導犬協会</p> <p>表彰式観覧者 平成28年度 約550人 (記念コンサート 津軽三味線 踊 正太郎 ほか) 平成29年度 約600人 (記念コンサート シンガーソングライター 大嶋潤子 ほか) 平成30年度 約550人 (記念コンサート 箏三絃 澤村祐二 ほか)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,949						1,949	△100
前年額	2,049						2,049	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3312

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B78	埼玉バリアフリー文化プログラム事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者芸術・文化活動推進費	
事業期間	平成29年度～ 令和 2年度	根拠法令	障害者基本法第25条 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第5条		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>オリンピック・パラリンピックの機運を醸成し、パラリンピックレガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートの魅力を活かした質の高いイベントを開催する。</p> <p>(1) 埼玉バリアフリー文化プログラム事業 16,864千円 ア ハンドルズダンス公演 9,864千円 イ 障害者芸術文化活動普及支援事業 7,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア ハンドルズダンス公演 近藤良平氏演出・振付による障害者ダンスチーム「ハンドルズ」の公演を開催する。 イ 障害者芸術文化活動普及支援事業 県内障害者芸術文化活動を支援する団体・法人を対象に補助事業を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア ハンドルズダンス公演 文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年に相応しい公演とすべく、2017～2019年度のハンドルズ県外公演で共演した金沢、静岡、千葉の3県の障害者ダンスチームを招聘するなど拡充・発展させた公演を開催する。 イ 障害者芸術文化活動普及支援事業 県内障害者芸術文化活動を支援する拠点「埼玉県障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、相談支援、人材育成、ネットワークづくり、発表の機会の創出等を行う団体・法人に補助を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ・ 県の先進的な障害者アートの取組を文化プログラムとして県内外に発信することにより、障害者アートに注目が集まり、それを契機として障害者への理解が深まり、パラリンピックレガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」が広がる。 ・ より多くの県民に障害者アートに触れる機会を創り出すことができる。同時に、多くの障害者が芸術文化活動に参加する機会を拡大することができる。 ・ 県内障害者芸術文化活動の支援体制を民間主導により確立することで、障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるようになる。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 各事業ごとに、民間企業、障害者福祉施設等と連携・協力し事業を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
ア (国1/2、県1/2)								
イ (国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額		財 源 内 訳						
		国庫支出金	諸収入				一般財源	前年との 対比
決定額	16,864	7,957	950				7,957	824
前年額	16,040	6,571					9,469	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3312

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B77	障害者芸術・文化活動推進費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者芸術・文化活動推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	障害者基本法第25条 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第5条		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>障害者の芸術・文化活動は、「障害を乗り越えて頑張った」ことへの評価が先行しがちだったが、作品そのものの「芸術性」や「創造性」にスポットを当て、その価値を通じて、障害者に対する理解を促進していく動きが全国的に広がっている。</p> <p>そこで、障害者によるアート活動の裾野を広げ、発表・体験の場を作ることを目的として「埼玉県障害者アートフェスティバル」を開催する。</p> <p>(1) 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 2,572千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 フェスティバル実行委員会への負担金 2,572千円</p> <p>(2) 事業計画 「障害者アート」の裾野を広げ、広く県民に周知することができる取組として、優れた作品の発表、芸術各分野のワークショップ等を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 継続して行うことで、「芸術性」と「創造性」にあふれたクオリティの高い「障害アート」が数多く生み出されるようになり、本来の価値に応じた正当な評価を受けられる環境が徐々に整う。 【過去3年間の実績】 平成29年度 第8回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成29年8月4日(金)～平成30年3月 平成30年度 第9回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成30年4月～平成31年3月 平成31年度 第10回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成31年4月～令和2年3月</p> <p>(4) その他 平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」により、各地方公共団体は障害者による文化芸術に関する施策を自主的・主体的に実施する責務がある。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 障害者アートフェスティバル実行委員会								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,572						2,572	△484
前年額	3,056						3,056	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：総務・企画・団体担当  
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B84	埼玉県障害者支援計画策定事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害福祉計画及び障害者計画策定事業費	
事業期間	平成30年度～令和 2年度	根拠法令	障害者基本法第11条（義務）、第36条（義務）、障害者総合支援法第89条（義務）		宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保	
1 事業の概要			5 事業説明					
第6期埼玉県障害者支援計画（令和3年度～令和5年度）の策定及び第5期埼玉県障害者支援計画（平成30年度～平成32年度）の施策の実施状況について、障害者施策推進協議会によるモニタリングを行う。 (1) 埼玉県障害者支援計画策定事業費 327千円 (2) 障害者施策推進協議会委員報酬及び費用弁償分 2,023千円			(1) 事業内容 第5期埼玉県障害者支援計画（平成30年度～令和2年度）の施策の実施状況について、障害者施策推進協議会によるモニタリングを行う。また、第6期障害者支援計画（令和3年度～令和5年度）の策定に向け課題の検討を行う。 ア 障害者施策推進協議会の開催（計4回） 執行機関の附属機関である協議会において障害者施策に係る意見、提言に向けた審議を行う。 イ ワーキングチームの開催（3チーム各3回 計9回） 施策分野ごとにワーキングチームを設置し、障害者施策の実施状況についてモニタリングを行う。 (2) 事業計画 モニタリングの結果を意見書にまとめ、それを踏まえ、第6期埼玉県障害者支援計画（令和3年度～令和5年度）の策定に向け、課題の検討を行う。 (3) 事業効果 平成29年度 第4期埼玉県障害者支援計画のモニタリングの実施。 第5期埼玉県障害者支援計画の策定。 平成30年度 第4期埼玉県障害者支援計画のモニタリングの実施、第5期点字版作成。 第6期計画策定に向け課題の検討。 令和元年度 第5期埼玉県障害者支援計画のモニタリングの実施、第6期計画策定に向け課題の検討。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 障害者施策推進協議会の委員は障害者団体等から推薦された者、学識経験者、障害当事者などで構成されている。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税単位費用 第二款 社会福祉費 5 身体障害者福祉費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,350						2,350	△183
前年額	2,533						2,533	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B89	中核発達支援センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、19条			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要 発達障害など発達の気になる子供が、早期に医療的支援が受けられるように診療・療育体制の充実を図る。  (1) 中核発達支援センター事業 45,084千円			5 事業説明 (1) 事業内容 中核発達支援センターの運営(4月～3月) 医療型障害児入所施設の外来部門に医師と専門職を配置し、診療・療育を一貫して受けられる拠点施設を整備  (2) 事業計画 中核発達支援センターの運営 令和2年度：3か所 ・光の家療育センター(毛呂山町) ・中川の郷療育センター(松伏町) ・福祉医療センター太陽の園(熊谷市)  (3) 事業効果 中核発達支援センターの整備・運営数、受診者数 平成23年度：2か所(初診受入数：306人 延べ受入数：10,469人) 平成24年度：3か所(初診受入数：633人 延べ受入数：21,386人) 平成25年度：3か所(初診受入数：736人 延べ受入数：26,663人) 平成26年度：3か所(初診受入数：653人 延べ受入数：28,344人) 平成27年度：3か所(初診受入数：612人 延べ受入数：27,813人) 平成28年度：3か所(初診受入数：606人 延べ受入数：27,359人) 平成29年度：3か所(初診受入数：678人 延べ受入数：26,192人) 平成30年度：3か所(初診受入数：577人 延べ受入数：23,968人) 令和元年度：3か所(初診受入数：268人 延べ受入数：9,155人) (令和元年8月末現在)  (4) その他 【変更点】消費税率引き上げ及び診療報酬改定に伴う委託料の見直し					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	45,084						45,084	△1
前年額	45,085						45,085	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B90	発達障害地域療育センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、第6条、第13条			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>児童発達支援センター等を運営する法人に作業療法士等の専門職を配置した地域療育センターを障害保健福祉9圏域に1か所ずつ設置し、各圏域における療育体制の充実を図る。</p> <p>(1) 発達障害地域療育センター事業 79,750千円</p>			<p>(1) 事業内容 児童発達支援センター等に運営を委託し、作業療法士等の専門職を配置して、発達障害の特性が気になる子供に対し個別療育及び親支援等を実施する。また、新規の子供の利用を可能とするため、利用期限を原則1年とし、地域支援も実施する。</p> <p>(2) 事業計画 地域療育センターの運営 令和2年度：9か所 平成31年度：9か所 平成30年度：9か所 平成29年度：9か所 平成28年度開設：3か所（南部、川越比企及び北部） 平成27年度開設：6か所（南西部、県央、東部、利根、西部及び秩父）</p> <p>(3) 事業効果 ①中核発達支援センターの利用待機が解消される。 ②発達特性が気になる子供が早期に必要な個別療育を受けられる。 &lt;地域療育センターの利用者数&gt; 平成30年度：延べ10,474人 実人数1,637人、平成29年度：延べ9,317人 実人数1,356人 平成28年度：延べ6,701人 実人数943人、平成27年度：延べ2,910人 実人数517人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 児童発達支援センター等を運営する社会福祉法人やNPO法人等に運営を委託する。</p> <p>(5) その他【変更点】 専門職の人数を見直す。(2名→1.75名)。 8センター：2名→1.75名 1センター：1名→0.5名</p>					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
(区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.1人=10,450千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	79,750	国庫支出金	39,875				39,875	△12,050
前年額	91,800		45,900				45,900	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B88	発達障害者支援体制整備事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	(1) 発達障害者支援法第14条 (2) 発達障害者支援法第3条、第19条の2		宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害及び学習障害などの発達障害者やその家族に対して、相談支援などを行うとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、支援体制の整備を図る。</p> <p>(1) 発達障害者支援センター事業 30,500千円 (2) 発達障害者支援地域協議会事業 473千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援センターを社会福祉法人に委託し、19歳以上の発達障害者や家族への相談支援、発達支援、就労準備支援を実施する。成人期の発達障害者への支援に特化し、各地域における相談支援機関等とのネットワークづくり及び企業や就労支援機関等への訪問支援を行う。</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会 発達障害者及びその家族、学識経験者その他の関係者並びに医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関の職員が、県内の発達障害児・者への支援体制に関する課題について情報を共有して連携を緊密化するとともに、地域の実情に応じた支援体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 発達障害者支援センターにおける成人期支援 電話や来所等による相談対応：2,400件程度 就労移行支援事業所等の支援機関や企業への訪問等支援：70件程度 他</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会3回</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 発達障害者支援センターにおける発達障害に係る相談件数 平成23年度：2,193件、平成24年度：2,432件、平成25年度：2,723件、平成26年度：2,960件 平成27年度：3,281件、平成28年度：3,161件、平成29年度：2,504件、平成30年度：2,367件</p> <p>(4) その他（変更点）</p> <p>ア 仕様の見直しによる委託料の減</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>事業主体：県 負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2)</p>								
3 地方財措置の状況								
<p>(区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円 × 0.3人 = 2,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	30,973	国庫支出金	15,484				15,489	△2,885
前年額	33,858		16,927				16,931	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B91	発達障害者就労支援センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	発達障害者支援法第10条			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>発達障害者は、人とのコミュニケーションの苦手さや独特のこだわりなどから就職や就労継続に困難を感じる方が多い。そこで、発達障害に特化した就労支援機関を設置し、相談から就職活動、職場定着まで支援を行うことで、発達障害者の就労の促進を図る。</p> <p>(1) 発達障害者就労支援センター事業 22,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 「発達障害者就労支援センター」の運営(4か所) 発達障害に特化した就労支援を受けられる機関を運営。 就労相談 200人程度受入/か所 ・相談・職業能力評価：電話や来所による相談支援、作業体験を通じて得意・不得意な作業や能力を評価。 ・就労訓練：グループワークでの実践的職業訓練、ビジネスマナーやIT技術の習得等。 ・企業開拓・ジョブマッチング：企業への実習、合同企業面接会の開催、ハローワーク・企業面接への同行。 ・職場定着支援：就職後定期的に職場を訪問するなど、本人と職場の双方をフォローする。</p> <p>(2) 事業計画 「発達障害者就労支援センター」の運営 平成26年度(6～3月)：2か所、平成27年度：3か所、平成28年度：4か所、平成29年度：4か所、平成30年度：4か所、平成31年度：4か所</p> <p>(3) 事業効果 相談件数 平成26年度(6～3月)：581件、平成27年度：793件、平成28年度：827件、平成29年度：707件 平成30年度：665件 就職者数 平成26年度(6～3月)：19人、平成27年度：81人、平成28年度：126人、平成29年度：119人 平成30年度：117人</p> <p>(4) その他 【変更点】 消費税率引き上げに伴う委託料の見直し</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	22,000	11,000					11,000	400
前年額	21,600	10,800					10,800	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B92	発達障害診療療育強化事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	発達障害者支援法第6条、19条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
	令和 3年度					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>保育所や学校等の集団生活での配慮だけでは対応しきれない支援の緊急性の高い発達障害のある子供が、医療と連携した障害福祉サービスを受けられるよう、県内の療育体制の確保と質の向上を図る。</p> <p>障害児通所支援事業所へのアセスメント等支援事業 35,750千円</p>			<p>(1) 事業内容 地域療育センターが子どもの特性を把握するために行っているアセスメント機能を活用して、障害児通所支援事業所における発達障害児への療育の質を確保する。</p> <p>(2) 事業計画 各地域療育センターに専門職を配置し、障害児通所支援事業所に対するアセスメント等支援を実施 8センター：1名→0.75名 1センター：0.5名（変更なし）</p> <p>(3) 事業効果 ひとりひとりに合った療育の方針が立てられる障害児通所支援事業所の拡大 ・R元～R3の3年間でさいたま市を除く障害児通所支援事業所（約800事業所、H30.9月現在）を対象に実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2, 県1/2)								
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人 =4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	35,750	17,875					17,875	△10,150
前年額	45,900	22,950					22,950	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B87	発達障害総合支援センター運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	発達障害者支援法第14条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
	分野施策					030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業の概要 県の発達障害児支援の拠点となる発達障害総合支援センターを運営する。  (1) 発達障害総合支援センター運営費 24,193千円			5 事業説明 (1) 事業内容 発達障害総合支援センターの運営 24,193千円 発達障害を支える人材の育成や親支援、地域支援などの事業を総合的に実施し、早期発見・早期支援を進める県の拠点施設として「発達障害総合支援センター」を運営する。 専門的な支援ができる人材と支援機関を増やし、県内どこでも必要な支援を受けられる体制を整備する。  (2) 事業計画 発達障害総合支援センターの運営に必要な経費  (3) 事業効果 人材の育成や親支援、地域支援などの取組に加え、専門的な支援ができる人材の育成や地域への支援等を行うことにより、県内どこでも必要な支援を受けられるようになる。  (4) 主な変更点 ア 役務費（通信運搬費）の縮減 イ 使用料及び賃借料の縮減					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)								
3 地方財措置の状況 (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸 収 入					
決定額	24,193	12,095				12,098	△4,034	
前年額	28,227	14,107	6			14,114		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B86	発達障害総合支援センター事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	発達障害者支援法（平成16年法律第167号） <関連条文>第3条、5条、6条、13条、14条、21条ほか		宣言項目	06 次代を担う人財育成			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>発達障害のある子どもが身近な地域に必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成する。</p> <p>また、発達障害のある子どもの親の精神的な負担を軽減するとともに、子どもの特性に応じた関わり方の工夫や配慮を身につけるための支援を実施する。</p> <p>さらに、センター専門職が、市町村等の地域の支援機関に対して、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応する。</p> <p>(1) 人材育成事業 14,124千円 (2) 親支援事業 1,542千円 (3) 地域支援・相談支援事業 1,068千円</p>			<p>(1) 事業内容・計画</p> <p>ア 人材育成事業</p> <p>(ア) 発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材の育成 H23～H27の5年間で育成した人材10,549人体制を維持するため、人事異動や退職分の補充として年間1,600人を育成していく（保育士・幼稚園教諭800人/年、小学校教員700人/年、市町村職員100人/年）</p> <p>(イ) 発達障害の支援の裾野を広げる医療・療育の専門職向け研修 医師（精神科医、小児科医等）や療育の専門職（看護師、作業療法士、公認心理師、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士等）に対し、専門的な研修を実施する。</p> <p>(ウ) 身近な地域で専門性の高い支援ができる人材の育成 障害児通所支援事業所（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス）職員、親子教室等直接支援を行う保健師等市町村職員に対し、遊具を活用して子どもの発達に効果的な遊び方を学ぶ実習形式の研修など、専門的な研修を実施する。</p> <p>イ 親支援事業</p> <p>(イ) ペアレントメンター養成・相談事業 新規養成・フォローアップ研修及び交流・相談会の実施 (ロ) 親の心理的ケアを行う専門職による相談 月1回実施</p> <p>ウ 地域支援・相談支援事業 センター専門職が、市町村や児童発達支援センターなどの地域の支援機関に対して、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの電話相談等に適切に対応する。</p> <p>(2) 事業効果 発達障害は支援対象者が多い（※）ことが特徴である。市町村や児童発達支援センター職員等の人材育成や親支援を実施することで、発達障害を持つ方が身近な地域に必要な支援を受けられる体制が整備される。 ※ H24文科省調査によると、小中学校の通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的配慮を要する子どもの割合は6.5%。この割合を埼玉県の15歳未満人口に当てはめると、約6万人となる。</p> <p>(3) その他（主な変更点） 需用費（印刷製本費）等の執行節減</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>事業主体：県</p> <p>負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2) (3) (国1/2、県1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(区分) 社会福祉費</p> <p>(細目) 障害者自立支援費</p> <p>(積算内容) 地域生活支援事業費等補助金</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×7.8人=74,100千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	16,734	国庫支出金	8,366					8,368	△3,186
前年額	19,920		9,958					9,962	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：総務・企画・団体担当  
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B305	障害・難病団体福祉事業費等補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉団体育成費	
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 身体障害者福祉団体調整費補助金 440千円                      (2) 難病患者家族等福祉事業費補助金 1,570千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 身体障害者福祉団体調整費補助金 2団体 440千円                      イ 難病患者家族等福祉事業費補助金 16団体 1,570千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 身体障害者福祉団体調整費補助金                      (ア) 補助形態 定額補助                      (イ) 対象事業 心身障害者の福祉向上等のための研修、啓発等に係る事業</p> <p>イ 難病患者家族等福祉事業費補助金                      (ア) 補助形態 定額補助                      (イ) 対象事業 難病患者とその家族の福祉増進のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。                      また、障害者の社会参加が促進される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,010						2,010	0
前年額	2,010						2,010	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：総務・企画・団体担当  
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B306	身体障害者福祉団体育成費補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉団体育成費	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 身体障害者福祉団体育成費補助金 3,940千円</p>			<p>(1) 事業内容 身体障害者福祉団体育成費補助金 10団体 3,940千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助形態 定額補助 イ 対象事業 身体障害者の福祉向上等のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果 障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,940						3,940	0
前年額	3,940						3,940	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：総務・企画・団体担当  
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B307	心身障害者福祉団体育成費補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉団体育成費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 心身障害者福祉団体育成費補助金 1,190千円</p>								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円			<p>(1) 事業内容 心身障害者福祉団体育成費補助金 3団体 1,190千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助形態 定額補助 イ 対象事業 心身障害児者の福祉向上等のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果 障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,190						1,190	0
前年額	1,190						1,190	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B73	熊谷点字図書館指定管理運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	身体障害者社会参加支援施設運営費	
事業期間	平成28年度～ 令和 2年度	根拠法令	身体障害者福祉法第34条(任意)、埼玉県立熊谷点字図書館条例		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
視覚障害者の社会参加に貢献するため、埼玉県立熊谷点字図書館の指定管理者に業務委託を行う。 (1) 熊谷点字図書館指定管理運営委託 40,940千円 (2) 県有地管理費用 1,493千円 (3) 指定管理者選定替経費 251千円			(1) 事業内容 埼玉県立熊谷点字図書館の指定管理者に業務委託を行い、視覚障害者用図書の貸出等を通じて、視覚障害者の社会参加の促進を図る。 (2) 事業計画 平成18年度 指定管理者制度導入 指定管理者の指定 (第1期) 平成22年度 指定管理者の指定 (第2期) 平成28年度 指定管理者の指定 (第3期) (3) 事業効果 点字図書館運営の円滑化、機能充実のため必要であり、視覚障害者の自立更生・文化的教養の向上により、福祉の増進が図られる。					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：県 負担区分：一部(国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
交付税単位費用 第四節 厚生労働費 第二款 社会福祉費 5 身体障害者福祉費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	42,684	16,379					26,305	
前年額	70,222	15,041	3,000	21,000			31,181	
							△27,538	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B74	伊豆潮風館管理運営委託費（指定管理者）		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	身体障害者社会参加支援施設運営費	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	身体障害者福祉法第31条、埼玉県伊豆潮風館条例（任意）			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、各種のレクリエーション等を通して相互の親睦を深め、もって障害者の健康増進と社会参加の促進を図るために必要な事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供することを目的とする。</p> <p>(1) 施設管理運営委託料 109,158千円                      (2) 備品整備費 5,426千円                      (3) 指定管理者選定費 137千円</p>			<p>(1) 事業内容                      施設管理運営委託料 109,158千円                      障害者とその家族が宿泊、休養し、健康の増進とレクリエーションの場として利用できる施設として、伊豆潮風館の管理運営を指定管理者に行わせる。                      備品整備費 5,426千円                      伊豆潮風館で使用している物品のうち、経年劣化により老朽化が進んでいる物品について更新を進めるほか、利用者サービスの向上につながる物品の整備を行う。                      指定管理者選定費 137千円                      令和3年度から指定管理者制度第4期に入るため、指定管理者を選定する必要がある。</p> <p>(2) 事業計画                      サービスの向上と経費の削減を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度から第3期目に入っている。（指定期間：平成28年度～令和2年度）                      第3期県委託額（予定）                      平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 合計                      108,000千円 107,000千円 107,000千円 108,982千円 109,158千円 540,140千円</p> <p>(3) 事業効果                      埼玉県内外から多くの障害者・高齢者等の宿泊利用があり、その3分の2は障害者及び付添者に御利用いただいている。                      年間宿泊利用者数                      平成28年度：13,453人（障害者5,204人・付添者3,788人・高齢者2,804人・一般1,657人）営業日数309日                      平成29年度：14,379人（障害者5,964人・付添者3,989人・高齢者2,656人・一般1,770人）営業日数357日                      平成30年度：13,878人（障害者5,735人・付添者3,867人・高齢者2,527人・一般1,749人）営業日数357日</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      平成18年度から指定管理者制度を導入し、第1期から第3期は株式会社馬渕商事に運営管理を委任している。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	114,721						114,721	△116
前年額	114,837						114,837	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：社会参加推進・芸術文化担当  
 内線：3311 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																														
B80	リハビリテーションセンター相談費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費																														
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	障害者総合支援法第26条第1項（義務）、身体障害者福祉法第11条（義務）、知的障害者福祉法第12条（義務）		宣言項目 分野施策	030730 障害者の自立・生活支援																															
1 事業の概要			5 事業説明																																		
身体・知的障害者に関する専門的な知識及び技術を要する相談・指導、身体障害者の医学的・心理的・職能的判定、市町村に対する技術的援助・助言、更生相談所の運営を行う。 (1) 更生相談所費 12,135千円 (2) 運営費 2,271千円 (3) 管理費 5,154千円			(1) 事業内容 ア 更生相談所費 所内相談、巡回相談、書類判定等の実施 イ 運営費 運営協議会の開催、学会・研修会参加、事務費等 ウ 管理費 光熱水費、庁舎管理委託費等の経常的経費 (2) 事業計画 更生相談の実施：所内相談162回、巡回相談104回 計266回 (3) 事業効果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所内相談</td> <td>169回</td> <td>159回</td> <td>157回</td> <td>161回</td> <td>162回</td> </tr> <tr> <td>巡回相談</td> <td>87回</td> <td>96回</td> <td>100回</td> <td>104回</td> <td>101回</td> </tr> <tr> <td>訪問診査</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259回</td> <td>257回</td> <td>257回</td> <td>265回</td> <td>265回</td> </tr> </tbody> </table> (4) その他 前年度からの変更点 ① 個人情報取扱い強化のため、役務費を計上  なお、本事業は、身体障害者福祉法第11条で必置とされている身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法第12条で必置とされている知的障害者更生相談所の業務を行うものであり、終期の設定はできない。						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	所内相談	169回	159回	157回	161回	162回	巡回相談	87回	96回	100回	104回	101回	訪問診査	3回	2回	0回	0回	2回	合計	259回	257回	257回	265回	265回
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																
所内相談	169回	159回	157回	161回	162回																																
巡回相談	87回	96回	100回	104回	101回																																
訪問診査	3回	2回	0回	0回	2回																																
合計	259回	257回	257回	265回	265回																																
2 事業主体及び負担区分																																					
事業主体：県 負担区分：(県10/10)																																					
3 地方財政措置の状況																																					
変更なし																																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																																					
9,500千円×25人=237,500千円																																					
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比																													
決定額	19,560						19,560	△1,717																													
前年額	21,277						21,277																														

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3311

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B83	自立支援施設費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	障害者総合支援法第79条（任意）、埼玉県総合リハビリテーションセンター条例			宣言項目		
						分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
障害者の自立に必要な訓練及び生活支援を行う。 (1) 自立支援施設費 66,227千円 (2) 健康増進施設費 4,502千円 (3) 運営費 45,760千円 (4) 管理費 104,566千円			(1) 事業内容 障害者(肢体・視覚・高次脳機能・知的)に対する自立訓練、就労移行支援、施設入所支援を行い、障害者の自立を支援する。 (2) 事業計画 指定障害者支援施設において、次のサービスを提供する。 ア 自立訓練(機能訓練・生活訓練) 定員 60名 イ 就労移行支援 定員 30名 以上 日中訓練(訓練等給付費) 定員計 90名 ウ 施設入所支援 定員 90名 エ 短期入所 定員 2名 (3) 事業効果 障害者の家庭生活におけるQOL(生活の質)の向上が図れるとともに、障害者の新規就労や復職が促進される。 (4) その他 前年からの変更点：なし 終期が記載できない理由：障害者総合支援法に基づく障害者支援施設に必要な運営経費であるため。					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：県 負担区分：(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×48人=456,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入				
決定額	221,055	48,159	77	502			172,317	
前年額	275,531	73,110	79	6,540			195,802	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B82	高次脳機能障害者を社会全体で支えるシステムの構築事業		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	障害者総合支援法		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>高次脳機能障害者への訓練・支援、地域での支援体制を整備する目的で次の事業を行う。</p> <p>(1) 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業費 5,349千円</p> <p>(2) 高次脳機能障害者就労アシスト事業費 9,178千円</p>			<p>(1) 事業説明</p> <p>ア 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リハビリテーションケアサポートセンター等に「相談窓口」を設置する。</li> </ul> <p>イ 高次脳機能障害者就労アシスト事業費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 就労定着支援 企業在職中の障害者が職場に定着できるように支援する。</li> <li>② 就労系事業所への訪問支援事業 就労系の事業所への訪問・来所による障害者への就労支援方法について助言・援助を行う。</li> </ol> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 地域コーディネーター設置</p> <p>イ 職場訪問</p> <p>ウ 事業所訪問</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>高次脳機能障害者の社会参加・社会復帰の促進が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>事業主体：県</p> <p>負担区分：(1) (国1/2・県1/2)</p> <p>(2) (県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×48人=456,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入				
決定額	14,527	2,674	8,092				3,761	
前年額	21,688		10,069	731			10,888	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3306

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B211	心身障害児（者）扶養共済制度運営費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	心身障害児（者）扶養共済制度運営費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	心身障害者扶養共済制度条例（義務）		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>心身障害者の保護者が加入（任意）し、一定の掛金を拠出し、保護者が死亡（又は重度障害）後に障害者に終身年金を支給する。</p> <p>(1) 心身障害児（者）扶養共済制度運営費 993,951千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者の保護者が相互扶助の精神に基づき一定の掛金を拠出し、保護者の死亡（又は重度障害）後に障害者に対し終身年金を支給することにより、保護者の不安軽減、障害者の生活安定と福祉の増進を図る。</li> </ul> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者掛金 5,600円～23,300円</li> <li>弔慰金 20,000円～250,000円</li> <li>脱退一時金 30,000円～250,000円</li> <li>年金 一口につき 20,000円</li> </ul> <p>(3) 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本制度に加入することによって、障害者の生涯にわたる生活安定の一助とする。</li> </ul> <p>(4) その他変更事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員制度の導入に伴い、人件費相当額を他の事業で負担する。</li> <li>システムのソフトウェアがサポート期間終了となること等により、システムの改修を実施する。</li> </ul>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税（単位費用）</p> <p>(区分) 社会福祉費（細目）知的障害者福祉費</p> <p>(細節) 知的障害者保護費</p> <p>(積算内容) 心身障害者扶養共済制度特別調整費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	諸収入				
決定額	993,951	164,270	587,046				242,635	25,841
前年額	968,110	164,270	578,644				225,196	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B69	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	地域精神保健事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	精神保健福祉法第2条（義務） 障害者総合支援法第2条（義務）		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>精神障害者が安心して自分らしい生活ができるよう、精神障害に対応した地域包括ケアシステムを構築する。地域の実情に応じた支援体制を構築するため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、人材育成や精神障害の普及啓発を促進する。</p> <p>また、医療や福祉につながりにくい精神障害者支援や長期入院者の退院支援等については、アウトリーチやピアサポーターを活用し、県による広域支援を行う。</p> <p>(1) 包括的な支援体制構築事業 4,410千円                      (2) 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発事業 1,771千円                      (3) 精神障害に対応した広域支援事業 39,373千円</p>			<p>(1) 事業内容：</p> <p>ア 包括的な支援体制構築事業 4,410千円                      (ア) 精神障害者地域支援体制構築会議等事業                      イ 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発事業 1,771千円                      (ア) 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修等事業                      ウ 精神障害に対応した広域支援事業 39,373千円                      (ア) 精神障害に対応したアウトリーチ事業                      (イ) 地域移行・地域定着ピアサポーター活動促進事業                      (ウ) 精神障害者早期退院支援推進事業</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 包括的な支援体制の構築                      (ア) 県、保健所及び市町村ごとの協議の場を重層的な連携を構築し、広域的な課題に取り組み、市町村を支援。                      イ 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発                      (ア) 保健、医療、福祉の相互理解と地域連携を促進する研修及び普及啓発事業を各保健所で実施。                      ウ 精神障害に対応した広域支援                      (ア) 医療や福祉につながりにくい精神障害者等に対し、多職種による専門的な訪問支援を実施し、生活を支援。                      (イ) 精神障害者の地域移行や退院後の孤立を防ぐための地域定着に向けてピアサポート活動を促進。                      (ウ) 新たな長期入院者（ニューロングステイ）を防ぐための早期退院に向けた支援を推進。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>入退院を繰り返す精神障害者や高齢の親と精神科未受診の子の同居など複雑で多様な事情を抱えていても、誰もが安心して暮らすことができるよう、必要な支援を包括的に提供する支援体制を構築することができる。                      【平成30年度実績】①アウトリーチ実績：対象者46名のうち、39名に成果あり（84.8%）②地域移行者数実績：300名</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2, 県1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費)9,500千円×(0.7人)=6,650千円 (組織等)なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	45,554	国庫支出金					22,780	16,039
前年額	29,515						14,759	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B213	精神保健医療費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者総合支援法		宣言項目				
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>精神に障害のある方に対し病院又は診療所へ入院することなく行われる精神障害の医療費について、障害者総合支援法第58条の規定に基づき自立支援医療費を支給し、精神障害の適正な医療の普及を図る。</p> <p>(1) 自立支援医療費公費負担 10,424,931千円                      (2) 診療報酬支払事務委託事業 106,242千円                      (3) 公費負担審査事務 858千円                      (4) 自立支援医療審査事務 6,762千円                      (5) 自立支援医療受給者証等交付事業 6,600千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自立支援医療費公費負担 精神通院に要した医療費のうち、自己負担分の一部を負担 10,424,931千円                      イ 診療報酬支払事務委託事業 自立支援医療に係る診療報酬の審査と各医療機関への支払事務を委託している社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会への委託料並びに電子レセプトデータ受け取りのための委託料 106,242千円                      ウ 公費負担審査事務 埼玉県国民健康保険団体連合会から提供されるデータの使用料 858千円                      エ 自立支援医療審査事務 生活保護受給者の自立支援医療に係る医療費の適正化を図る。 6,762千円                      オ 自立支援医療受給者証等交付事業 自立支援医療受給者に交付する受給者証や上限額管理票等の作成 6,600千円</p> <p>(2) 事業計画                      自立支援医療費（精神通院）を社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、毎月、指定自立医療機関に対して支給                      （精神通院医療受給者数の推移）                      平成28年度：76,812人                      平成29年度：81,110人                      平成30年度：85,861人</p> <p>(3) 事業効果                      精神通院に係る適正な医療を普及し、精神障害者の社会復帰等を促進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/2・県1/2)                      (2) ～ (5) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税（単位費用）                      (区分) 衛生費（細目）精神保健費                      (細節) 精神保健費                      (積算内容) 通院患者医療費</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>(人件費) 9,500千円×(1.6人) = 15,200千円                      (組織等) なし</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	10,545,393	国庫支出金						5,332,928	△120,613
前年額	10,666,006							5,390,982	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B68	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領 （平成26年1月7日付け厚生労働省精神・障害保健課長通知）		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516	危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>大規模災害が発生した際、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神科医療チーム（DPAT）を編成する体制を整えるとともに、チーム構成員の質の維持及び向上を図る。</p> <p>※DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Team</p> <p>(1) 連絡調整会議開催経費 58千円</p> <p>(2) チーム研修 363千円</p> <p>(3) 事前準備のための消耗品等購入 508千円</p> <p>(4) 研修の講師派遣等に係る経費 267千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 連絡調整会議開催経費 埼玉県災害派遣精神医療チーム（埼玉DPAT）を編成する医療機関や関係機関（関係課所等）の代表者、有識者等による連絡調整会議を開催し、平時からの災害ネットワークを構築し、研修や訓練について検討する。</p> <p>イ チーム研修及び訓練 埼玉災害派遣精神医療チーム（DPAT）の構成員（精神科医師、看護師、業務調整員等）に対する研修会を開催するほか、国が主催するDPAT研修へ職員を派遣する。</p> <p>ウ DPAT派遣に向けた事前準備のための消耗品等購入 DPATの専門研修や訓練に係る必要な消耗品及び備品、県外派遣に必要な資機材を整備する。</p> <p>(2) 事業計画 埼玉DPAT連絡調整会議の開催 埼玉DPAT研修・DPAT活動に係る講義及び大規模災害時演習等をチーム単位で参加できるよう研修を実施 埼玉DPATロジスティクス研修・業務調整員（ロジスティクス隊員）に向けた情報システム操作等の研修を実施 専門研修、訓練及び県外派遣に備えた備品、消耗品、資機材等の整備</p> <p>(3) 事業効果 平時からのネットワークや準備により、大規模災害時に被災地域に対して速やかにDPATを派遣することができる。</p> <p>(4) これまでのDPAT派遣実績（県外派遣）</p> <p>ア 平成28年熊本地震 平成28年4月18日～30日 精神医療センター先遣隊及び後続隊の計2隊を熊本県に派遣</p> <p>イ 平成30年北海道胆振東部地震 平成30年9月7日～8日 精神医療センター先遣隊を1隊派遣 ※移動中に撤退要請があり、青森県で撤収</p> <p>ウ 令和元年台風15号 令和元年9月10日～12日（派遣要請当日に派遣） 精神医療センター先遣隊を千葉県に1隊派遣 いずれもDPAT隊は、精神保健指定医1名、看護師1名、精神保健福祉士1名、当課職員1名の計4名で編成</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			国庫支出金	諸収入					
決定額	1,196	543	105				548	△69	
前年額	1,265	631					634		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B70	精神保健福祉センター運営費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健福祉センター運営費	
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条			宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための精神保健福祉センターを運営する経費 精神保健福祉センター運営費 98,258千円			(1) 事業内容 精神保健福祉センター運営費 98,258千円 ア 精神保健福祉部門 普及啓発、精神保健福祉相談、教育研修、技術協力、調査研究、組織育成、精神保健医療審査会の事務、自立支援医療費支給認定及び精神保健福祉手帳の判定・交付 30,512千円 イ 社会復帰部門 デイケア：社会生活に適應できるように、利用者の障害の程度、目標に沿ってグループ活動や作業活動を媒介した訓練 7,327千円 自立訓練：独立した生活を送れるよう、自炊による宿泊生活のもと、本人の状態や目標に沿った個別指導を主体とした日常生活訓練の実施等 2,959千円 ウ 共通事務経費 53,002千円 エ けやき荘環境整備費 4,458千円 (2) 事業計画 デイケア・・・1日平均患者数 37人（デイケア25人、ショートケア12人） 自立訓練施設・・・1日平均利用者数 19人 (3) 事業効果 平成28年度：精神保健福祉相談件数10,765件、技術協力件数1,557件、自立支援医療申請件数80,278件、精神保健福祉手帳判定件数21,424件、通所訓練件数8,882件、入所訓練件数3,823件 平成29年度：精神保健福祉相談件数12,147件、技術協力件数1,998件、自立支援医療申請件数83,778件、精神保健福祉手帳判定件数23,583件、通所訓練件数8,896件、入所訓練件数4,659件 平成30年度：精神保健福祉相談件数11,849件、技術協力件数2,905件、自立支援医療申請件数88,436件、精神保健福祉手帳判定件数25,052件、通所訓練件数8,964件、入所訓練件数5,298件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 交付税単位費用 第三款 衛生費 4 精神保健費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×57人=541,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			使用料・手数料	諸 収 入				
決定額	98,258	121,782	422				△23,946	△13,884
前年額	112,142	115,805	1,436				△5,099	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：総務・企画・団体担当  
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B308	精神保健関係団体運営費補助		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健関係団体補助	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 精神保健関係団体運営費補助金 810千円</p>			<p>(1) 事業内容 精神保健関係団体運営費補助金 3団体 810千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助形態 定額補助 イ 対象事業 精神障害者の福祉向上等のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果 障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	810						810	0
前年額	810						810	